

令和7年度
生駒市総合計画進行管理
検証報告書

令和8年●月
生駒市総合計画審議会

目 次

はじめに	1
I. 総合計画進捗状況の検証について	2
1 総合計画進捗状況の検証手法	2
(1) 対象	2
(2) 進捗状況の検証	3
(3) 総合計画審議会での検証体制	3
II 総合計画進捗状況の検証結果	5
1. 検証結果の概要	5
(1) 施策ごとの検証結果	5
(2) 指標の進捗状況	6
2. 進行管理検証シート	10
(1) 進行管理検証シートの見方	10
(2) 進行管理検証シート	13
3. 進行管理における全体的な課題	58
資料	60
1. 生駒市総合計画審議会条例	60
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿	62
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿	62
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿	63

はじめに

第6次生駒市総合計画は、平成31年3月に策定され、令和6年度から第2期基本計画の計画期間がスタートしている。

総合計画の進行管理については、計画策定と進行管理を一体的に総合計画審議会で審議できるよう、平成24年に総合計画審議会条例が改正され、総合計画審議会の所掌事務に計画の進行管理が追加された。現在の総合計画審議会は、学識経験者、団体代表者、市民公募委員、計15名の委員で構成されている。

この報告書は、第6次総合計画第2期基本計画の計画2年目である令和7年度分の進行管理について、令和8年2月13日に市長から諮問を受け、6月までに全体会3回、部会6回、延べ9回にわたって集中的に会議を開催し審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめた。

本審議会における進行管理は、施策ごとに掲げる「令和9年度末にめざす状態（施策目標）」にどれだけ近づくことができたのかという視点で、各課が実施した取組から得られた成果と残された課題、今後の取組を中心に審議し、講評等をまとめている。

第5次総合計画から開始した総合計画の進行管理は、市の取組として既に定着しているが、PDCAサイクルによる行政マネジメントシステムにおいて、個々の事業評価に留まり、施策全体の評価が十分に行えていない状況が散見された。

今後は、施策ごとに設定された令和9（2027）年度末にめざす状態（施策目標）の実現に向けて取り組んでいる内容が、めざす状態に対してどのように寄与しているかについてできる限り定量的なデータ等を用いて自己評価し、評価時点で取り組めていない内容を把握することに努められたい。

生駒市総合計画審議会

I. 総合計画進捗状況の検証について

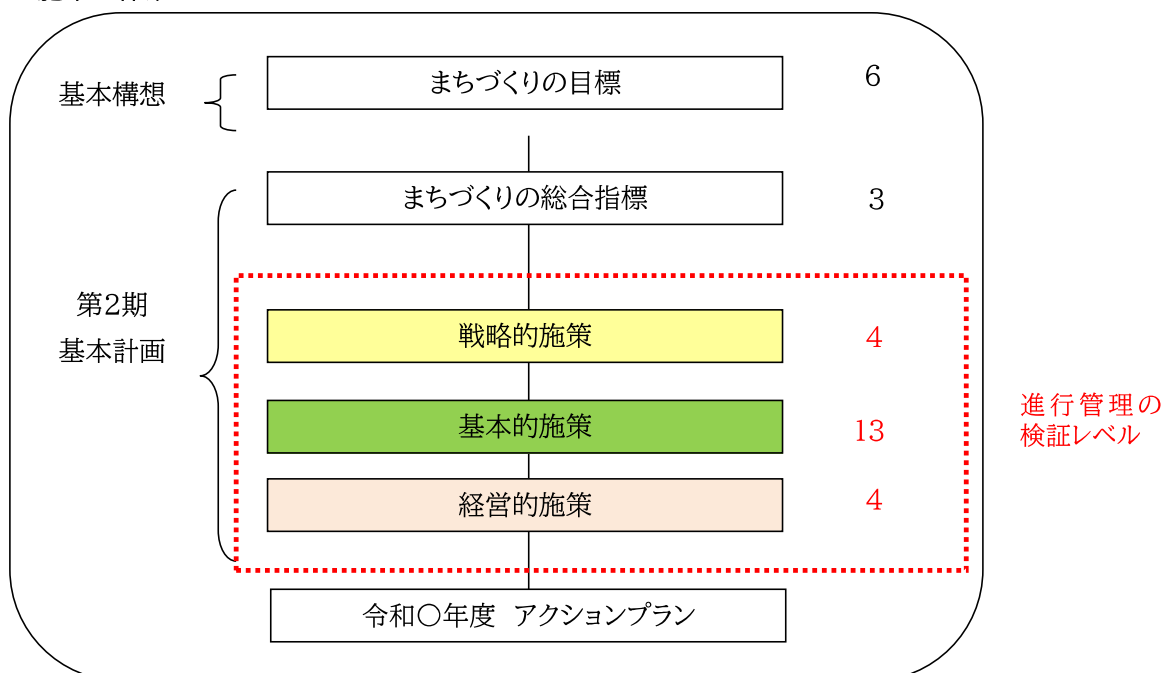
1 総合計画進捗状況の検証手法

(1) 対象

第6次総合計画（基本構想）では、生駒市の将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」を実現するため、6つの『まちづくりの目標』を掲げており、第2期基本計画では、それらの進捗を表す3つの「まちづくりの総合指標」を設定し、まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組の方向性を示す13の「基本的施策」と、基本的施策を推進するために土台となる持続可能な行財政運営における基本的な取組の方向性を示す4つの「経営的施策」を設定している。第2期基本計画の進行管理においては、13の「基本的施策」と4つの「経営的施策」の計17の施策単位を評価対象とする。

また、特に今後の4年間における本市の主要課題の解決を図っていくため、デジタル技術も活用しつつ、分野横断的に推進する「戦略的施策」については、「生駒市デジタル田園都市構想総合戦略」に位置づけられ、その取組の推進にあたっては、産官学金労言等の多様な主体の参画による事業の進捗状況の検証や効果測定が求められるため、併せて評価対象とする。

<施策の体系>



（２）進捗状況の検証

事前に行政内部において、アクションプランに掲載された事業・取組単位の事業評価シート及び進行管理検証シート（以下「検証シート」という。）を作成のうえ進捗状況の検証・分析を行い、計画の進捗度を測る。その上で、外部委員会（総合計画審議会）において行政内部で測った進捗度について、事業評価シートを参考にしながら検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付した上で、最終的な計画の進捗度とする。

（３）総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（１５名）を２部会に分け、基本的施策１３分野及び戦略的施策４分野を各部会で検証を行った。なお、経営的施策４分野については、審議会の全体会で検証を行った。部会開催前の全体会では、検証方法の確認を行い、部会開催後の全体会では、検証結果のとりまとめを行った。部会は令和８年５月から令和８年６月にかけて、第一部会、第二部会をそれぞれ３回ずつ開催した。

審議会開催日程		第１回	第２回	第３回
全体会		令和８年２月１３日	令和８年６月２２日	令和８年６月２９日
部会	第一部会	令和８年５月１２日	令和８年５月１９日	令和８年６月９日
	第二部会	令和８年５月２７日	令和８年６月１６日	令和８年６月１７日

部会	施策名	分野数
第一部会	基本的施策１ 市民自治活動・学び	９分野
	基本的施策２ 人権・多文化共生	
	基本的施策３ こども・子育て支援	
	基本的施策４ 学校・教育	
	基本的施策５ 高齢者支援・障がい者支援	
	基本的施策６ 地域福祉	
	基本的施策７ 健康づくり・医療	
	戦略的施策１ 子育て世代が住みやすい環境づくり	
	戦略的施策２ 地域共生社会の実現に向けた環境づくり	

部会	施策名	分野数
第二部会	基本的施策8 防災・減災・消防	8分野
	基本的施策9 産業・雇用就労（１）	
	基本的施策9 産業・雇用就労（２）	
	基本的施策10 生活環境	
	基本的施策11 脱炭素・循環型社会	
	基本的施策12 街の空間づくり	
	基本的施策13 都市基盤	
	戦略的施策3 多様な働き方と市内での経済循環の促進	
	戦略的施策4 都市ブランドの構築	

部会	施策名	分野数
全体会	経営的施策Ⅰ スマートシティ・DX	4分野
	経営的施策Ⅱ 市民協働・公民連携	
	経営的施策Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション	
	経営的施策Ⅳ 行政経営	

Ⅱ 総合計画進捗状況の検証結果

1. 検証結果の概要

(1) 施策ごとの検証結果

総合計画 基本的施策名	市民実感度 ※1	進捗度 ※2	総合計画 基本的施策名	市民実感度 ※1	進捗度 ※2
1 市民自治活動・学び	23.1%	C	8 防災・減災・消防	27.4%	B
2 人権・多文化共生	20.4%	C	9 産業・雇用就労（1）	15.6%	C
3 こども・子育て支援	47.8%	B	9 産業・雇用就労（2）	12.8%	C
4 学校・教育	26.9%	B	10 生活環境	61.9%	B
5 高齢者支援・障がい者支援	19.9%	C	11 脱炭素・循環型社会	37.5%	C
6 地域福祉	20.8%	C	12 街の空間づくり	25.4%	B
7 健康づくり・医療	53.8%	C	13 都市基盤	33.8%	B

総合計画 経営的施策名	市民実感度 ※1	進捗度 ※2
I スマートシティ・DX	18.2%	B
Ⅱ 市民協働・公民連携	18.0%	C
Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション	26.1%	B
Ⅳ 行政経営	18.1%	C

総合計画 戦略的施策名	進捗度 ※2
1 子育て世代が住みやすい環境づくり	C
2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり	C
3 多様な働き方と市内での経済循環の促進	C
4 都市ブランドの構築	C

※1 市民実感度：市民実感度調査における各施策目標の「令和9年度末に目指すまちの状態」に対する実感度を問う設問について、「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらとも言えない」、「どちらか

というと思わない」、「そう思わない」、「判断できない」、「無回答」の7つの選択肢のうち、「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答した割合を合算して算出。

※2進捗度：施策ごとに「施策の進捗状況を測る代表的な指標」の動向や行政の主な取組状況などを総合的に判断し、施策ごとに掲げた「令和9年度末にめざす状態」がどの程度実現できたかを「A 4年後にめざす状態をすでに実現している」、「B 4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる」、「C 4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる」、「D 4年後にめざす状態の実現には努力が必要である」、「E 4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である」の5段階で判定したものである。

(2) 指標の進捗状況

基本的施策		指標		策定時の値	R7実績値	目標 (R9)
1	市民自治 活動・学び	I	複合型コミュニティ（愛称：まちのえき）の拠点数	12 拠点	16 拠点 (累計)	24 拠点
				(令和5年11月時点)		(累計)
		II	市民参加が盛んなまちと答えた人の割合	6.30%	5.80%	現状値より上昇
				(令和4年度)		
		III	学習・文化活動が盛んなまちと答えた人の割合	7.80%	9.40%	現状値より上昇
				(令和4年度)		
2	人権・多文化共生	I	日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合	33.00%	36.80%	35.00%
				(令和4年度)		
		II	市民主体の国際交流取組箇所数	0 箇所	0 箇所	3 箇所
				(令和5年11月)		(累計)
		III	イクボス宣言事業者数	57 事業所	59 事業所	72 事業所
				(令和4年度)		(累計)
3	こども・子育て支援	I	保育所・こども園利用園児数	2,460 人	2,410 人	現状値より増加
				(令和5年5月)		
		II	新生児・乳児訪問実施率	97.90%	100% (暫定値)	現状値より上昇
				(令和4年度)		
		III	保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合	7.70%	14.00%	現状値より上昇
				(令和4年度)		
4	学校・教育	I	学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合	83.10%	88.09%	87.00%
				(令和5年度)		
		II	自分にはよいところがあると思うこどもの割合	83.50%	84.36%	87.00%
				(令和5年度)		
		III	施設の満足度（小・中学校）	57.6 点	58.2 点	65.0 点
				(令和4年度)		

基本的施策		指標		策定時の値	R7 実績値	目標 (R9)
5	高 齢 者 支 援・障がい 者支援	I	認知症サポーター養成人数	14,565 人	19,551 人	19,565 人
				(令和 4 年度)		(累計)
		II	障がい者や障がい特性について理解 している人の割合	23.40%	32.70%	現 状 値 よ り上昇
				(令和 4 年度)		
		III	新しいことに挑戦したいと思う 65 歳 以上の割合	9.00%	20.09%	現 状 値 よ り上昇
				(令和 4 年度)		
6	地域福祉	I	重層的支援会議の開催回数	8 回/年	12 回	12 回/年
				(令和 5 年 11 月)		
		II	困ったときに助けてくれる人が地域 の中にいると思う人の割合	42.50%	32.60%	46.50%
				(令和 4 年度)		
		III	あいサポーター養成人数	1,646 人	1,929 人	1,900 人
				(令和 4 年度)		(累計)
7	健 康 づ く り・医療	I	健康寿命/65 歳平均自立期間 (年)	男性：19.62 年	男性：19.75 年	現 状 値 よ り上昇
				女性：21.25 年	女性：21.55 年	
				(令和 2 年度)		
		II	健 (検) 診や食事、運動等に関心を 持ち、改善・増進に向けて取り組ん でいる人の割合	52.80%	49.60%	現 状 値 よ り上昇
				(令和 4 年度)		
		III ①	生駒市立病院救急受入件数	3,149 件/年	3,031 件/年	3,000 件/ 年
				(令和 4 年度)		
		III ②	生駒市立病院救急応需率	79.80%	96.00%	95.00%
				(令和 4 年度)		
8	防 災 ・ 減 災 ・ 消防	I	避難所単位での防災訓練の実施回数	5 回/年	11 回/年	10 回/年
				(令和 4 年度)		
		II	災害時に個人のできる備えを行って いる割合	28.70%	23.60%	現 状 値 よ り上昇
				(令和 4 年度)		
		III	バイスタンダーによる応急手当 (救 命処置) 実施率	45.80%	51.90%	100%
				(令和 4 年度)		

基本的施策		指標		策定時の値	R7 実績値	目標 (R9)
9	産業・雇用 就労 (1)	I	市内従業者数	29,201 人	未計測 (R3 が最新)	29,201 人
				(令和 3 年度)		
		II	起業・創業件数 (第 2 創業・副業含む)	2 件	12 件	24 件
				(令和 4 年度)		(累計)
		III	市内就業率	30.20%	未計測 (R2 が最新)	現 状 値 よ り上昇
				(令和 2 年度)		
	産業・雇用 就労 (2)	I	いこまファーマーズスクール卒業生 の農業従事者	0 人	4 人	8 人
				(令和 5 年 11 月)		(累計)
		II	新規就農者	30 人	47 人	40 人
				(令和 5 年 11 月)		(累計)
		III	遊休農地貸出面積	5.7ha	5.7ha	8.0ha
				(令和 5 年 11 月)		
10	生活環境	I	刑法犯罪の認知件数	305 件/年	344 件/年	386 件/年
				(令和 4 年度)		
		II	快適な生活環境が保たれていると感 じている市民の割合	45.20%	63.70%	現 状 値 よ り上昇
				(令和 4 年度)		
		III	不法投棄回収量	11,928kg	7,406kg	10,735kg
				(令和 4 年度)		
11	脱炭素・循 環型社会	I	市域のCO2 排出量	27.0 万 t-CO2	27.0 万 t-CO2	19.7 万 t-CO2
				(令和 3 年度)		
		II	住宅の省エネ化率	8.20%	10.40%	12.60%
				(令和 4 年度)		
		III	ごみ排出量	32,461t	29,367t	30,367t
				(令和 4 年度)		
12	街 の 空 間 づくり	I	中心市街地における主要な通りの滞 留人口 (平日・休日)	15 人/時	28 人/時	30 人/時
				(令和 5 年度)		
		II	市民主体の公園利用件数	35 件/年	49 件/年	50 件/年
				(令和 4 年度)		
		III	都市拠点へのアクセス性	68.30%	68.30%	73.80%
				(令和 4 年度)		

基本的施策		指標		策定時の値	R7 実績値	目標 (R9)
13	都市基盤	Ⅰ	地区計画の決定・変更件数	0 件	7 件	5 件
				(令和 4 年度)		(累計)
		Ⅱ	補修が必要な橋梁の工事完了率	20%	60%	100%
				(令和 4 年度)		
		Ⅲ	下水道普及率	72.60%	73.71%	74.80%
				(令和 4 年度)		

戦略的施策		指標		策定時の値	R7 実績値	目標 (R9)
1	子育て世代が住みやすい環境づくり	①	5歳、10歳、15歳のこども人口 (各年4月1日現在)	3,329 人	3,155 人	R5 年度と同規模
				(令和 5 年度)		
		②	子育て世帯の住みやすさの満足度	5.02 点	5.05 点	5.10 点
				(令和 4 年度)		
2	地域共生社会の実現に向けた環境づくり	①	地域で住民同士が支え合うことができていると感じている市民の割合	未測定	18.80%	R6 実感度調査を受けて設定
		②	困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う市民の割合	42.50%	32.60%	45.90%
				(令和 4 年度)		
		③	地域と関わることができる機会があると感じている市民の割合	未測定	20.20%	R6 実感度調査を受けて設定
3	多様な働き方と市内での経済循環の促進	①	市内従業者数	29,201 人	未計測 (R3 が最新)	29,201 人
				(令和 3 年度)		
		②	地域経済循環率	55.70%	未計測 (H30 が最新)	現状値より上昇
				(平成 30 年度)		
		③	起業・創業件数 (第2創業・副業含む)	2 件	12 件	24 件
				(令和 4 年度)		(累計)
4	都市ブランドの構築	①	生駒を薦めたいという気持ち	-3.9 ポイント	+3.6 ポイント	0 ポイント
				(令和 4 年度)		
		②	生駒をより良くするためにまちに関わりたいたいという気持ち	未測定	-37.9 ポイント	R6 実感度調査を受けて設定

2. 進行管理検証シート

(1) 進行管理検証シートの見方

第2期基本計画の分野

①基本的施策

まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組の方向性を示す13の施策。

②経営的施策

基本的施策を推進するために土台となる持続可能な行財政運営における基本的な取組の方向性を示す4つの施策。

③戦略的施策

基本的施策及び経営的施策の中で、本市の特性や基本構想で掲げる「戦略的なまちづくりの視点」である生活・社会・都市構造の3つの視点を踏まえ、「まちの価値を生み出す」ため、分野横断的に展開する4つの施策。

④令和9年度末にめざす状態（施策目標）

総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、施策ごとに本市がめざす姿や状態等を示したもの。

(ア) 施策の進捗度

施策の進捗度については、市民実感度や施策ごとに「施策の進捗状況を測る代表的な指標」の動向、行政の主な取組状況などを総合的に判断し、施策ごとに掲げた「令和9年度末にめざす状態」がどの程度実現できたかを5段階で（A～E）で判定したもの。

- A：4年後にめざす状態をすでに実現している
- B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる
- C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる
- D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である
- E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

(イ) 施策目標の実現に効果のあった取組と得られた成果

①施策目標の実現に向けて得られた成果

第2期基本計画で示す施策の主な方向性ごとに、令和9（2027）年度末にめざす状態（施策目標）の実現に向けて市民生活や地域全体に対してどのような影響を与えたのか、根拠となる数値等に基づき記載。

②施策目標の実現に効果のあった取組

第2期基本計画で示す施策の主な方向性ごとに、特に施策目標の実現に効果のあった取組を原則3つまで選択。

③取組による施策目標の実現に対する効果の内容とその根拠

選択した各取組について、実施したことによる成果を根拠となる数値等に基づき記載。

(ウ) 施策目標の実現に向けて解決すべき課題と今後の取組の方向性

施策目標の実現に向けて不足している内容や障壁となっていること等の課題と、どのようにその課題を解決しようと考えているのかという今後の方向性を記載。

(エ) 施策の進捗状況を図る代表的な指標

①指標名

各施策目標の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その施策で代表的なものを設定している。指標名の後の（）内には単位を示している。

②指標の動向

[推移のグラフ]

主に令和9年度末までに達成すべき目指す値（グレー色の点線）と実績値（オレンジ色の実線）を記載している。

[目指す値]

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値として、令和9年度末における目標値を示している。

[実績値]

直近の実績値（基本的には令和7年度末の数値）を記載している。評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が昨年度もしくは見込値となっている場合がある。

(オ) 市民実感度

①設問

第2期基本計画で定める「令和9年度末にめざす状態（施策目標）」について、市民の実感として市全体がどの程度実現しているかを市民実感度調査で問うている。

②評価

各施策における令和9年度末にめざす状態（施策目標）に対する市の現状をどのように感じているかという設問に、「そう思う」及び「どちらかというと思う」と回答した人の割合を合算して算出。なお、市内在住の満18歳以上の男女1,000人の方にアンケート調査を実施（令和7年12月）。

(カ) 総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

取組状況を踏まえた行政内部での検証結果や進捗度の妥当性について、審議会に出された意見や各施策で掲げる施策目標の実現に向けた講評等を記載したもの。

(2) 進行管理検証シート
(次頁以降)

施策名	1 市民自治活動・学び
-----	-------------

R9年度末にめざす状態 (施策目標)【P】	自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている	進捗度	C
--------------------------	-----------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)持続可能な身近なコミュニティづくり
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】
①複合型コミュニティ「まちのえき」づくりに取り組む自治会に伴走支援を行い、地域のにぎわいづくりや、住民が協力してまちづくりに取り組む機運の醸成につながった。新たに子育て世代がスタッフとして加わるなど、多世代の関わりも広がった。②市民自治協議会については、令和7年度に新たな立ち上げに向けた動きが見られ、地域課題の解決に向けて主体的に取り組む機運の広がりが確認された。③連続講座の実施により、新たな市民活動を生むきっかけとなった。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】
①「まちのえき」づくりは新たな取組自治会が伸び悩んでいる。また、補助金終了後に事業を継続・発展することが難しい自治会もある。②市民自治協議会は、東地区で動きが見られたものの、他地区への広がりがなく、既存団体の継続的な運営体制づくりも不十分である。③公益性の判断を固定的に捉えがちで、緩やかな地域参加の中から市民活動に発展させる支援が足りていない。

(2)主体的な学びの場の創出
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】
・様々な市民団体やボランティアが協働し、他課とも共同で事業を実施することによって多様な市民の学びの場を提供することができ、多くの市民が参加した。 ・「ischool」や「いこま寿大学」、「働く大人の週末ゼミ」を通じて、全世代の市民が学び、交流する場を創出することができた。 ・老朽化した生涯学習施設の改修により施設利用者の安全安心を確保することができた。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】
・図書館を利用する人が固定化している。 ・多様化する学びに合わせ、柔軟に学びの場を提供する仕組みが十分に整っていない。 ・生涯学習施設の老朽化による突発的な修繕対応が多い。

(3)文化振興による市の魅力向上
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】
・市民主体の音楽祭を開催して生の演奏を身近に楽しめる機会を提供するだけでなく、チャレンジコンサートを開催することで「音楽のまち生駒」を発信し、事業に参加する市民のきっかけづくりとなった。 ・生駒ふるさとミュージアムを運営し、郷土の歴史文化への理解と学びを深める講座等を実施する中で、市の指定文化財を新規に指定し、次年度以降の企画立案が進んだ。 ・『生駒市史第1巻』『史料集第3集』『史料集第7集』の発刊や講演会の開催、ボランティアとの協働により郷土愛の醸成に寄与した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】
・「音楽のまち生駒」の認知は一定進んでいるが、参加する団体に偏りが生じている。 ・ふるさとミュージアムの施設活用率が伸び悩んでいる。 ・歴史に興味のない市民への普及に課題が残る。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 複合型コミュニティ（愛称：まちのえき）の 拠点数(拠点)	II 市民参加が盛んなまちと答えた人の割合 (%)																								
<table border="1"> <caption>複合型コミュニティ（まちのえき）の拠点数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>拠点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	年度	拠点数	策定時	12	R6	14	R7	16	R8	20	R9	24	<table border="1"> <caption>市民参加が盛んなまちと答えた人の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>6.3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	策定時	6.3	R6	5.8	R7	5.8	R8	6.3	R9	6.3
年度	拠点数																								
策定時	12																								
R6	14																								
R7	16																								
R8	20																								
R9	24																								
年度	割合 (%)																								
策定時	6.3																								
R6	5.8																								
R7	5.8																								
R8	6.3																								
R9	6.3																								

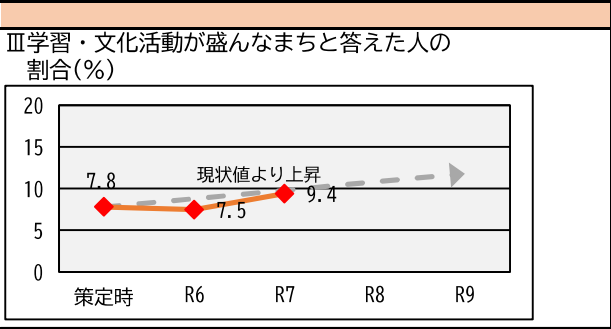
総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・持続可能な身近なコミュニティづくりについて、自治会組織自体が弱体化していると感じるので、市民自治協議会のような多様な主体が参画する組織に「まちのえき」といった複合型の拠点活動を組み合わせることも検討されたい。また、まちのえきの認定方法として補助金の活用を要件とするのではなく、活動内容で判断する等、指標の計測方法も再度検討されたい。 ・文化振興による市の魅力向上について、AR等のデジタル技術の活用や企業・大学等との連携を図りながら、楽しむことで歴史等に興味を持っていただける取組を検討されたい。

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1 複合型コミュニティ 「まちのえき」づくり	・令和7年度に4自治会、2拠点で新たに取組が始まり、市内で20自治会16拠点で複合型コミュニティ「まちのえき」づくりが進んでいる。
No.2 市民公益活動の創出・発展支援事業	公益活動を行う8団体に補助金を交付。伴走型連続講座に働き盛り世代を中心とした15名が参加。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ①「まちのえき」づくりについては補助金を継続するとともに、取組を周知し、関心を持った自治会に対して立ち上げ段階から伴走支援を行う。また、ネットワーク会議を通じて、取組の継続・発展を支援する。②市民自治協議会について、新たな動きのある東地区では一部の担い手に依存しない継続的な体制づくりを支援する。あわせて、他地区でも意向把握やワークショップ等を通じて地域の主体性を引き出す。③市民活動の立ち上げ、継続及び発展を段階的に支援する。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.9 図書館リニューアル事業	市民の学びの場であると同時に活動の場となるように新しい図書館へとリニューアルした。
No.10 まちづくりの拠点としての図書館づくり	生涯学習課と「働く大人の週末ゼミ」を開催し、5回で310名と多くの参加があった。
No.4 学びと活躍推進事業	子育て層を対象に17回の講座を実施したほか、ischool×多様な働き方セミナー合同講演会を開催した。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・今後も市民と協働して図書館事業を展開し、リニューアルのオープニングイベントは種々様々なかたちで継続的に行う。 ・多様化する学びの場を提供するため他部署、他機関と連携した事業を展開していく。 ・生涯学習施設は指定管理者と連携し、適切に維持管理しながら計画的な修繕に向けた調査を実施する。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.11 「音楽のまち生駒」推進事業	「市民みんなで創る音楽祭」は10周年記念イベントを開催し、「満員御礼」となる公演もあった。
No.12 歴史文化の発信	生駒ふるさとミュージアムにて企画展や各種講座等を実施した。市内小学校において茶道教室の開催を支援し、来館者の増加につながった。
No.13 市史編さん事業	生駒市史第1巻、史料集第3集・第7集の発刊
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・音楽祭に新たな募集枠を設け、次世代演奏家の発掘と市民が音楽に親しむ機会を拡大する。 ・新規に指定した文化財や市史編さん事業の成果を利用し、生駒ふるさとミュージアムの認知度アップに繋げる。 ・『生駒市史第2巻』も読み易く、手に取りやすい価格設定を検討する。発刊記念講演会を開催し、さらなる普及を図る。将来的には収集史料のデジタル公開を目指す。	



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	(参考) 前回値
23.1%	26.3%

施策名	2 人権・多文化共生
-----	------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	互いの個性を認め合い、尊重し、支えあう市民が増えている	進捗度	C
----------------------	-----------------------------	-----	---

【進捗度】A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)人権課題に対する取組の推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・市民集会・山びこ講座・各自治会等への人権教育地区別懇談会・人権DVDの貸出しなどにより、社会的理解の促進に寄与した。 ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について、ワークショップによる意見聴取を行うことで、人権施策審議会での意見聴取の実施に向けて、必要な情報を収集することができた。 ・「生駒市人権擁護に関する条例」の見直しについて、人権施策審議会において活発な議論が交わされたことで、内容の整理と課題の明確化による見直し案ができた。 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・人権三法（部落差別解消推進・障害者差別解消・ヘイトスピーチ解消）や、インターネット上の人権侵害、性的マイノリティへの差別など、新たな人権課題についての理解が十分でない。 ・人権啓発・教育のため市民集会、講座等を開催しているが、テーマによって参加者数にムラがある。 ・市民が人権問題を学びやすい環境を提供するために開催している人権教育地区別懇談会について、啓発方法が十分でなく、開催される自治会に限られている。

(2)多文化共生の推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・日本語教室など普段から外国人との交流に関わりのある方々だけでなく、自治会や民生委員など多様な主体に働きかけ、対面での交流や意見交換の機会を作り、顔の見える関係づくりに繋げることができた。参加者のアンケート回答からは、意見交換を通じて他者の考えや多様な文化・価値観を知り理解が深まったことや、自身の意識の向上につながったという感想が多数を占め、引き続きイベントへの参加希望や、自治会等身近な地域活動への活用意欲など、今後の行動変容が期待できる成果となった。 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・令和7年度に行われた参院選で外国人排斥や排除の世論が活発化し、多文化共生を推進するにあたって大きな障壁となった。 ・外国人施策に関して、根拠のない、事実に基づかない情報がSNS等を中心に発信されている。

(3)男女共同参画の推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・講座やイベントで「性別にかかわらず誰もが自分らしく生きる」ための学びの場を提供することにより、参加者アンケートで「自分を見つめなおし成長できた」など、身近な課題への気づきを促すことができた。 ・女性交流の場ミモザサロンや男性向け講座などでは、参加者が対面で交流することにより「楽しく意見交換ができた」と満足度が高かった。 ・女性相談員による女性のための相談事業に加えて、生きづらさを抱える男性のための相談も実施し、ジェンダーにとらわれずに自分らしい選択や決定をしていくための支援ができた。 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・誰もが働きやすい職場（特に仕事と育児等の両立）となるために、関係課や関係機関等と連携して様々な講座等を開催しているが、参加者数が伸び悩んでいる講座もある。そのため、意識改革につながる理解促進の効果が期待できない。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>38.2</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>36.8</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合（％）	策定時	33	R6	38.2	R7	36.8	R8	35	R9	35	II 市民主体の国際交流取組箇所数（箇所） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	箇所数	策定時	0	R6	0	R7	0	R8	0	R9	3
年度	割合（％）																								
策定時	33																								
R6	38.2																								
R7	36.8																								
R8	35																								
R9	35																								
年度	箇所数																								
策定時	0																								
R6	0																								
R7	0																								
R8	0																								
R9	3																								

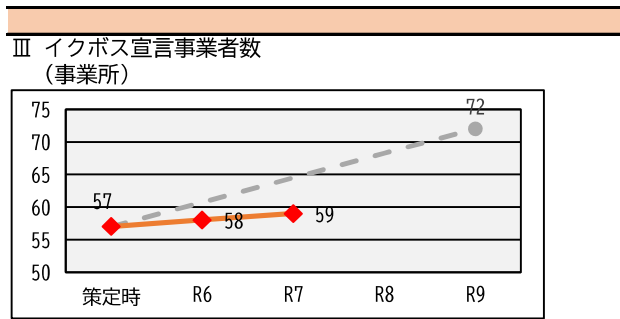
総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・人権教育地区別懇談会について、開催される自治会を増やすため、懇談会の必要性を周知するための工夫が必要と考える。懇談会そのもののネーミングについて、様々な人権問題を対象としていることがわかるように見直すことや、興味関心を寄せやすい問題提起の方法について検討されたい。 ・多文化共生を推進するにあたり、住民主体での取組にも重きを置いていると認識しているが、日本人と外国人との交流の機会を設けたいというニーズがあっても、場所や資金などが支障となって実施に至らない事例も考えられる。活動場所の提供支援等をご検討されたい。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシップ宣誓制度の導入検討	「自治体連携ネットワーク」の加盟数の増加に伴い、転居時の手続きが簡略化できた。また、ファミリーシップ宣誓制度の導入について、ワークショップを1回開催し、意見聴取を行った。
No.2	「生駒市人権擁護に関する条例」の見直し及び人権啓発	他市の条例を参考にしながら、人権施策審議会を4回開催し、見直し案の作成をおこなった。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・インターネットを悪用した人権侵害など人権を取り巻く状況の変化に対応するため、「生駒市人権擁護に関する条例」を社会情勢に合った内容に改正し、市民の人権意識をより一層高めていけるよう取り組む。 ・市民集会や「山びこ講座」等、講座の内容によって関係課や関係機関等と連携し、多くの市民に参加が促せるよう、さらなる周知、啓発を図る。 ・自治会の役員会での啓発など、多くの機会を設けていく。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	多文化共生事業の推進	参加型にすることで自分事として捉えられるようになり、顔の見える関係作りにも繋がった。
No.3	生駒市多文化共生推進アクションプランの作成	職員WG(5回)や多様な主体が参加する座談会(2回)を実施し、広く課題意識を共有できた。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・行政発信で正確な情報を伝えることや、イベントを通じて対面での交流機会を創出するなど、外国人・日本人相互の理解促進のため引き続き草の根的な取組が必要である。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	男女ともに働きやすい職場等への意識改革	関係課や関係機関等との共催で、効果的に啓発することができた。(意識改革対象講座：5講座中4講座)
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・講座やワークショップの開催を公共施設での開催にとどまらず、参加を希望する市民や事業者が訪れやすい場所や時間として柔軟に選定する。また、オンラインでの実施も検討して、参加しやすい体制づくりを目指す。 ・市主催講座の実施にとどまらず、女性交流支援事業で講師を募集し、会場提供と周知を市が支援することにより、特に女性の活躍できる場を作り出す。		



《参考》めざす状態に対する市民実感度 「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
20.4%	24.7%

施策名	3 こども・子育て支援		
R9年度末にめざす状態 (施策目標)【P】	こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている	進捗度	B

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1) こどもたちの健やかな成長を支える環境の充実			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・子どもたちのスポーツ・文化活動の継続性と地域支援体制を強化することで、指導体制の強化と質の向上、活動機会の確保、教員の働き方改革の推進につながった。 ・吉分幼稚園のこども園化については、令和7年度はなばた幼稚園と吉分幼稚園両園の児童が交流し、大きな集団として活動することで豊かな学びや育ちにつながっている。 ・こども委員会では、こどもが自己に関係する事柄に関して自ら意見を表明し、フィードバックされることで、自己有用感を得ることにつながった。また、こどもの状況やニーズを市の計画や取組に反映し、実効性を高めることにつながった。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・現存の学校部活動から新たな地域クラブへの移行期間では、国・県の方向性が未確定の事項があるため、地域クラブの運営に不確定な部分がある。また、新たな地域クラブの活動経費捻出のため、保護者負担が生じる。 ・吉分幼稚園のこども園化については、公立幼稚園から民間こども園になることによって起きる変化について地域に十分な理解を得ていない。また、現吉分幼稚園から（仮称）吉分こども園へ移行する児童の接続が課題である。 ・こども委員会という仕組みが庁内全体に定着できていない。			
(2) こどもを産み、育てることへの包括支援			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・令和7年度に産後ケア事業のアウトリーチ（居宅訪問型）を追加して実施し、5歳児健診を試行実施したことにより、こどもの育ちへの支援と保護者が安心して子育てできる環境づくりに寄与した。 ・保育料の第2子無償化を継続して実施。また、未就学児のみに適用していたこども医療費等の現物給付を小学生から18歳まで拡大し、こどもを生み育てやすい環境の実現に寄与した。他にも「ファミリー・サポート利用料助成事業」（利用料の半額助成）を開始し、昨年度比73名(108.9%)増加。経済的困難を抱える世帯や多胎児世帯等がより利用しやすくなった。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・5歳児健診において、令和9年度の本格実施に向けた体制がまだ十分に整っていない。 ・保育料の第2子無償化については市単独で実施しており、財政的な影響が大きいため国県への財政的支援を要望しているが対応されていない。 ・こどもの預かりニーズの高まりから、ファミリー・サポート（特にたっちの短時間預かり）の利用希望者が増大しており、全てに対応できていない。			
(3) 相談体制の充実			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・ヤングケアラーに係る庁内外の連携体制が生まれた。こども家庭センターとしては、令和8年度よりヤングケアラーコーディネーターの配置が決まり、体制整備につながった。 ・「生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」の周知啓発を図るとともに他部署と連携した事業を行うことで、様々な困難を抱える子どもや若者、家族に寄り添った支援を行い、当事者の社会復帰等につなげることができた。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることや本人・家族に自覚がないなどといった理由から、実態調査アンケートによりヤングケアラーの疑いのある児童は特定できても、その児童の家庭環境等の実態把握にまでつなげることが難しい。 ・全国的にひきこもりや不登校は増加の一途をたどっているが、相談支援以外の取組に向けて関係機関との連携が十分ではない。			

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
Ⅰ 保育所・こども園利用園児数 (人)	Ⅱ 新生児・乳児訪問実施率 (%)																								
<table border="1"> <caption>保育所・こども園利用園児数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用園児数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>2460</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2425</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>2410</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用園児数	策定時	2460	R6	2425	R7	2410	R8	-	R9	-	<table border="1"> <caption>新生児・乳児訪問実施率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>99.8</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施率	策定時	97.9	R6	99.8	R7	100	R8	-	R9	-
年度	利用園児数																								
策定時	2460																								
R6	2425																								
R7	2410																								
R8	-																								
R9	-																								
年度	実施率																								
策定時	97.9																								
R6	99.8																								
R7	100																								
R8	-																								
R9	-																								

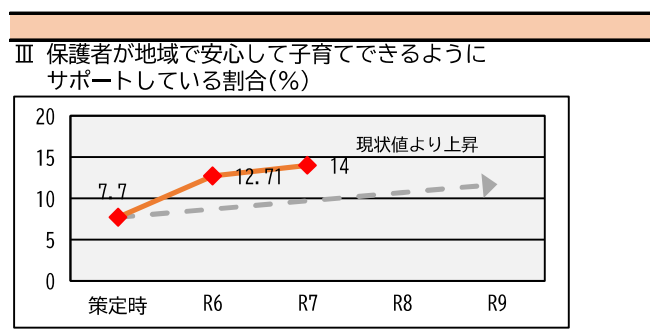
総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・こどもの意見聴取について、こどもの意見を聞いて大人が判断する形ではなく、こどもと共に協議をしながらこどもに理解を促し、様々なルールの中でできることを考えていく形を検討されたい。 ・こどものニーズを行政が理解しても、地域理解が実現の障壁となる場合がある。こどもの意見聴取・反映には地域・理解を得ることが必要となってくることから、その仕組みづくりについても検討されたい。

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 14 地域スポーツ推進事業	地域クラブを増やしたことで、多様な活動の選択肢と受け皿の確保、新たな地域コミュニティの拠点の構築、教員の働き方改革の推進に寄与した。
No. 8 市分幼稚園のこども園化	市分幼稚園のこども園化により市分幼稚園児に加え、0歳から2歳30人、3歳から5歳65人の保育園希望者を受け入れることが可能になる
No. 9 こどもの意見聴取・反映事業	参加者数：43名。こどもの意見は、市の計画・取組への反映結果も含め報告書にまとめフィードバックを実施。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・学校部活動の地域展開・地域移行をスムーズに行うため、学校現場との連携や有資格指導者の確保、実施団体の活動支援を行う。また、月会費をできる限り低廉に設定するため、国の実施事業等を活用し財源確保に努める。 ・市分幼稚園のこども園化については、引き続きこども園開園、通園児、市分幼稚園に向けた支援を行い、地域への説明も行いながら令和9年4月によりよい環境で保育が実施できるよう取り組む。 ・こども委員会では様々なテーマで開催し、事例を蓄積することを通して庁内への定着を図る。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 15 母子保健事業の充実	産後ケア事業契約施設が前年度17施設から19施設に拡充。5歳児健診は6園196人に試行実施した。
No. 16 保育料の段階的無償化	第2子にかかる保育料の無償化を継続して実施。月平均500人程度の対象児童分を無償化した。
No. 19 こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大	住基により対象者を抽出、その全てに受給者証交付申請勧奨を実施。R8. 3. 31受給者17, 909人
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・5歳児健診において、巡回施設の拡充や未所属児童等の受診機会としての集団健診を行うなど、試行実施を継続し、本格実施に向けた検証を継続する。 ・保育料無償化については、引き続き財政的支援の要望を行う。 ・ファミリー・サポート利用料助成事業を引き続き実施するとともに、こどもの預かりニーズの高まりに答えるため、活動場所の拡大を行う。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 22 ヤングケアラー支援体制強化事業	今回の調査結果としては、ヤングケアラーとして実態が把握されたケースはなかった。
No. 23 子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営	相談件数延べ967件、相談支援68人（新規相談者数44人）
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・令和8年度から開始する子育て世帯訪問支援事業により支援員が家庭に入ること、ヤングケアラーを把握する。把握後は、ヤングケアラーコーディネーターを中心に、多機関での連携による支援を検討し、ヤングケアラーのいる家庭へ介入し、適切な支援につなげる。 ・就労にとらわれない自分らしく生活できることを目標とし、より効果的な支援を行うため、関係部署との連携強化を図る。	



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7. 12月】	(参考) 前回値
47. 8%	40. 5%

施策名	4 学校・教育
-----	---------

R9年度末にめざす状態 (施策目標) 【P】	主体的に楽しく学ぶこどもたちが増えている	進捗度	B
---------------------------	----------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)主体的に学ぶ人の育成
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】
・越境・伴走型研修を通じて、自由進度学習や協働的な学びの実践が市内で着実に広がり、教職員同士が学び合う風土の醸成が進んだ。 ・各学校において教育方針の整理が進み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を軸とした授業改善の方向性が明確化され、学校単位での実践の土台が整いつつある。 ・校内サポートルームについては、先行する実証校の取組を通じて、学校に通いづらさを感じる児童生徒の居場所として一定の機能を果たすことが確認されるとともに、令和8年度の全校展開に向けた運営体制や人材確保を進めることができた。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】
・授業改善の取組については、組織全体に広がっている学校もでてきているが、一方で個々の教職員の実践にとどまっているところもある。 ・校内サポートルームについて、設置は進んだものの、支援の質や運営体制には学校間で差がでる可能性がある。 ・先進的な実践を担う教職員への負担が相対的に大きくなっている。

(2)主体的に学べる教育環境づくり
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】
・生駒南小学校・生駒南中学校の一体的な整備に向けて基本設計を進めるとともに、教職員・保護者・こども・地域住民等の参画による検討を重ね、教育内容と一体となった施設整備の具体化を図ることで、学校施設の老朽化への対応を進めた。 ・人的支援体制の整備として「いこま教育・保育人材バンク」の運用を進め、講師、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフ等の確保を図ることで、学校現場の教育活動の安定的な実施に寄与した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】
・上中学校の長寿命化改修については、国（文部科学省）の補助金の採択が当初見込みより大きく遅れたことにより、整備スケジュールに影響が生じており、計画的な施設整備の推進に支障をきたす恐れがある。 ・教員不足については、人材確保の取組を進めているものの、講師等の確保が困難な状況が続いている。

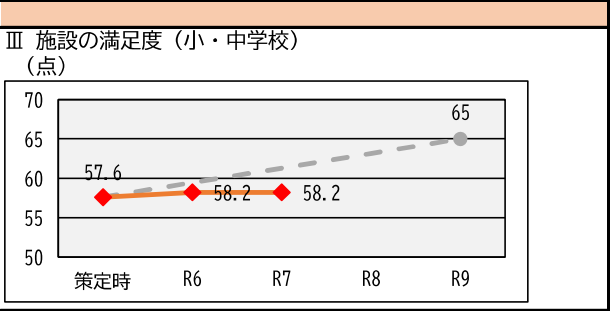
《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合 (%)	II 自分にはよいところがあると思うこどもの割合 (%)																								
<table><tr><th>時期</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>策定時</td><td>83.1</td></tr><tr><td>R6</td><td>81.4</td></tr><tr><td>R7</td><td>88.09</td></tr><tr><td>R8</td><td>87</td></tr><tr><td>R9</td><td>87</td></tr></table>	時期	割合 (%)	策定時	83.1	R6	81.4	R7	88.09	R8	87	R9	87	<table><tr><th>時期</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>策定時</td><td>83.5</td></tr><tr><td>R6</td><td>82.1</td></tr><tr><td>R7</td><td>84.36</td></tr><tr><td>R8</td><td>87</td></tr><tr><td>R9</td><td>87</td></tr></table>	時期	割合 (%)	策定時	83.5	R6	82.1	R7	84.36	R8	87	R9	87
時期	割合 (%)																								
策定時	83.1																								
R6	81.4																								
R7	88.09																								
R8	87																								
R9	87																								
時期	割合 (%)																								
策定時	83.5																								
R6	82.1																								
R7	84.36																								
R8	87																								
R9	87																								

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・教育の形は変化しており、個別最適な学びや協働的な学びを進めるためには、複数の教員が関わることで大切である。様々な角度からこどもの特技や伸びる可能性を見出す教育を推進されたい。 ・校内サポートルームに関する課題として、支援の質等に学校間で差が生じる可能性が指摘されている。こどもたちが抱える様々な問題を適切に理解するためには専門性が求められる。支援員が、必要なスキルを身に付けるための研修の実施に取り組まれたい。 ・地域住民の負担軽減も考慮しながら、こどもたちが学校へ行ききつかけ作りのため、学校内のみならず地域と繋がるような仕組みづくりに取り組まれたい。

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 2 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援	越境型・伴走型支援を行い、市内67名関西圏から60名が参加。 ※前年度市内36名、全国56名参加
No. 3 AI学習ドリルを活用した個別最適な学びの推進	自由進度学習と組み合わせ、個別最適な学びと主体的な学び・協働的な学びの一体的な充実の推進を行った。
No. 6 校内サポートルーム事業	中学校7校・小学校3校において居場所・学びの支援を行った。登録人数147人
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・授業改善の取組については、個々の教職員の実践にとどまらず学校全体の取組として定着させるため、校内研修の充実や学校ブランドデザインの見直し、管理職研修（スクールリーダー研修）を通して組織的な授業改善を推進する。 ・校内サポートルームについては、各校における運営状況や支援内容を共有するとともに、支援員の研修を充実させることで、支援の質の向上を図る。 ・先進的な実践を担う教職員の負担軽減を図るため、支援体制の強化を進めるとともに、学校全体で担う体制づくりを推進する。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 13 講師不足対策	令和7年度末時点でLINE登録者599名、詳細情報登録者380名（令和6年度末時点では230名）。年度途中の欠員の対応を行い、バンク経由で多数採用。
No. 9 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業	基本設計・実施設計のプロポーザルを行い事業者を選定。以降、意見聴取に向けたワークショップ（共創スタジオ）11回の開催、関係課との毎月の打ち合わせにより設計業務を進めている。
No. 10 学校屋内運動場空調設備整備事業	市内17校の小学校・中学校において、工事を行い、完了した。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・上中学校の長寿命化改修については、今後のスケジュールを修正し工程管理を行いながら、事業者及び関係機関と連携し計画的な施設整備を着実に推進する。 ・教員不足への対応として人材確保の取組を強化するとともに、引き続き「いこま教育・保育人材バンク」による登録者増を進め、学校現場の体制確保と負担軽減を図る。	



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	（参考）前回値
26.9%	26.6%

施策名	5 高齢者支援・障がい者支援		
R9年度末にめざす状態 (施策目標) 【P】	自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している	進捗度	C

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)持続可能な福祉・医療サービス提供体制の構築
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・生活支援コーディネーターの配置により、地域の社会資源把握や地域活動の担い手等との関係構築を行い、住民同士の支え合いが促進された。 ・地域住民、関係者と対話を重ねた結果、第2層協議体準備会を開催することができ、第2層協議体（支え合い会議）設置に向けた課題整理や関係者間の調整ができた。 ・要介護度を認定する認定審査会資料のペーパーレス化を実施し、認定審査事務の効率化を図った。 ・災害時に対応できる医療体制構築のため、市内病院等との協議や災害時の病院前救護所の設置について検討を行い、実現に向けた一定の合意と課題の共有ができた。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・第2層協議体（支え合い会議）は、住民主体で立ち上げる必要があるが、住民の理解を広げる難しさがある。 ・生活援助サービスの需要が増加し、介護のプロ以外が担う仕組みづくりを行っているが、担い手が不足している。 ・介護認定審査会における認定申請件数は今後も増加が見込まれており、それに伴い事務負担の増大が懸念される。 ・病院前救護所における医師の配置など具体的な実施体制の構築や、災害対応が長期化した場合の医療救護体制のあり方が定まっていない。

(2)高齢者支援の充実
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・地域包括支援センターを7カ所に委託し、地域の高齢者の総合的な支援体制の整備・充実に寄与した。基幹型地域包括支援センターを設置することで、地域包括支援センターの後方支援を行い、各センターの対応力の平準化を図った。 ・認知症サポーター養成講座を通じて認知症への正しい理解を広め、市民ボランティア「認知症支援隊」を養成し、高齢者の通いの場同行や電話連絡で認知症当事者の「したい」実現を支援した。 ・高齢者へのきめ細かな対応策としては、健康状態不明者把握等によるハイリスクアプローチ(個別的支援)やポピュレーションアプローチ(通いの場等への積極的関与)について国保データベースシステム等から対象者を抽出して保健事業を実施したことで、介護部門と医療部門の連携が強化された。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・高齢化に伴い、2030年には65歳以上の5人に1人が認知症と見込まれており、認知症高齢者の増加に伴う新たな担い手が不足する。 ・介護事業所においては人材不足により、負担が増加している。

(3)障がい者支援の充実
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・相談支援事業所人材確保の補助金制度の確立により、障がい者・児支援において中心的支援を担う相談支援専門員の人材が確保され、市内の相談支援体制の充実につながった。 ・障がい者の支援体制を構築する地域生活拠点支援事業（①相談支援、②緊急時の受入対応、③一人暮らし体験事業(令和7年度から対象者を拡大)）を実施し、障がい者が親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制を整備した。 ・令和7年度から企業等への障がいに関する理解啓発や企業ニーズの把握、マッチング会の開催や業務整理コンサルティング、職場体験実習の機会を創出し、障がい者がその適性と能力に応じて可能な限り就労できる環境整備に寄与した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・3障がいそれぞれのニーズが異なるため、地域生活支援拠点のあり方も異なる。そのため、地域生活支援拠点の機能の充実化を進めるにあたってのニーズの整理や、そのニーズに対応できる支援者の確保が十分でない状況である。 ・市内企業における障がい者就労に関するノウハウは必ずしも十分とは言えない状況である。

(4)権利擁護の推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・権利擁護支援推進会議及び受任調整会議を試行的に開催し、地域連携ネットワークの強化及び相談支援とチーム支援体制の構築に向けて前進することができた。身寄りがない方や経済的余裕がない方でも成年後見制度を利用できるよう市長申立及び申立費用・報酬助成による支援を行い、認知症高齢者や障がい者等の権利を守り、意思決定を支援することができた。 ・介護事業者向け研修で認知症への対応力を向上させるとともに、「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」を通じて関係機関の連携を密にし、自分らしく安全に暮らし続けられるための支援体制を強化することで、認知症が原因となる高齢者虐待の防止に寄与した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・今後の民法の改正により、現行の成年後見制度が大幅に見直される見込みであるが、地域の専門職や福祉関係機関等との連携体制が十分に確立されていない。 ・社会福祉法の改正により、身寄りのない方向けの支援についても併せて取り組む必要があるが、当事者が求める支援や不足する地域資源についての整理がまだできていない。 ・高齢者虐待の件数が増加傾向にある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 認知症サポーター養成人数(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>14,565</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>17,597</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>19,551</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>19,565</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>19,565</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数(人)	策定時	14,565	R6	17,597	R7	19,551	R8	19,565	R9	19,565	II 障がい者や障がい特性について理解している人の割合(%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>23.4</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>32.7</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>32.7</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>32.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	策定時	23.4	R6	28	R7	32.7	R8	32.7	R9	32.7
年度	人数(人)																								
策定時	14,565																								
R6	17,597																								
R7	19,551																								
R8	19,565																								
R9	19,565																								
年度	割合(%)																								
策定時	23.4																								
R6	28																								
R7	32.7																								
R8	32.7																								
R9	32.7																								

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等 ・権利擁護の推進について、高齢者虐待の件数が増加傾向にあることが課題として挙げられているが、今後ますます高齢化が進んでいき母数自体が増加すると、件数により施策を評価することは難しいと考える。虐待発生割合の変化を把握し、分析することを検討されたい。	
--	--

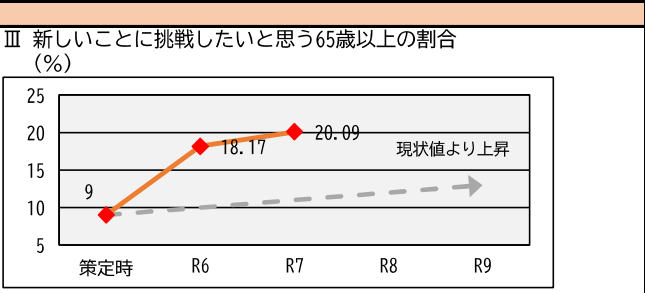
概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	生活支援体制の整備と総合事業の充実	総合事業参加人数 115,798人
No.16	タブレットを活用した「介護認定審査会」DX化事業	委員意見の事前確認や紙資料の削減により、審査会事務に要する時間やコストを削減できた。
No.5	災害等に対応できる市内医療体制の構築	病院前救護所の設置場所の提供について市内5病院の合意を得るとともに、設置マニュアル案の取りまとめを行った。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・第2層生活支援コーディネーターの連携業務を支援し、多様な主体の情報共有や協働体制を強化することで第2層協議体を設置し、住民主体の生活支援サービスを構築する。 ・介護プロ以外の生活援助サービス担い手を増やしてサービスの継続を図るため、従事者研修等を実施し、担い手を養成する。 ・審査会のオンライン化や認定調査・調査後の調査票確認等の各工程におけるDX化を推進し、引き続き認定審査事務の効率化に取り組む。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.8	地域包括ケアシステムの深化・推進	要支援・要介護認定率 16.3%
No.9	認知症施策の推進	認知症サポーター養成延人数 19,551人
No.10	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	対象団体に対する丁寧な説明等で事業周知を行い、応募団体数が増加した（目標17箇所 実績20箇所）。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・認知症啓発や家族を含む当事者支援を継続・充実することで、「認知症支援隊」など新たな担い手確保に引き続き取り組む。 ・地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアの深化・推進に引き続き取り組み、地域住民や事業者が支え合う体制を強化することで、地域で支え合う仕組みづくりを進め、担い手不足に対応していく。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 6	障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金	制度を一部見直し、より本市の実情に応じた補助制度とすることができた。
No. 14	親亡き後を見据えた支援（グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実）	①は251件、②は1件、③は3件の利用があった。また、事業者と協議を重ね、令和7年度からは一人暮らし体験の対象を精神障がい者にも拡大した。
No. 15	就労支援の推進（企業等への働きかけ）	理解啓発セミナー、職場体験実習マッチング会等を経て職場体験実習に8名参加。うち2名の正式雇用が決定した。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・現状の課題や実現可能性について、家族会や関係者などと協議を行い、整理する。また、関係機関が協力可能な人員体制を踏まえ、ネットワークを拡充する。 ・企業側・支援者側から事業の継続・拡大を望む意見が多かったこと等を踏まえ、引き続き障がい者就労支援の取組を進める。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.16	高齢者及び障がい者の意思決定支援	権利擁護推進会議(1件)、ケース検討会議(2件)市長申立(4件)及び申立費用(0件)・報酬助成(10件)による支援
No.18	高齢者虐待防止の推進	高齢者虐待事例検討 2回
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・権利擁護支援推進会議及び受任調整会議を継続的に実施し、関係者間での課題共有を進めながら、権利擁護支援に関する地域連携を深める。併せて身寄りのない方向けの支援体制整備に向けて、研修やワークショップを実施し、今後増加すると予想される身寄りのない高齢者等の権利や尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けるための支援体制の充実を図る。 ・市民啓発や研修会、連絡会の開催により、高齢者虐待防止に向けた支援体制の強化と関係機関の連携、支援員の対応力向上に取り組む。		



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
19.9%	24.4%

施策名	6 地域福祉
-----	--------

R9年度末にめざす状態 （施策目標）【P】	困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりが進んでいる	進捗度	C
--------------------------	--	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)寄り添った支援体制の構築・拡充
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・重層的支援体制整備事業の本事業実施に伴い、参加支援事業や支援会議の開催により、主担当課以外との連携構築を行い、包括的な支援体制整備作りを更に進めることができた。 ・制度の「はざま」となっている方やひきこもり状態にある方、その家族に対して、民間の団体や支援者の協力で、社会参加の機会を拡大することができた。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・15歳や18歳など、支援機関の切り替わるタイミングで支援者や社会との繋がりが途絶える可能性が高まる年齢や、ニーズにあった公的支援制度がみつからない状態にある方など、制度の「はざま」となり支援が受けられない方を、支援者同士のつながりやインフォーマルな支援でつなぐ仕組みの構築が十分ではない。 ・ひきこもり期間の長期化を防ぐための支援機関同士の連携が不十分である。

(2)地域における支え合い・社会参加の促進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進することにより、地域で支え合う意識を醸成し、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みを構築することができた。また、老人クラブやシルバー人材センターへの補助金の支給によって、間接的に活動の場の提供につながった。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・ひとり暮らし高齢者の増加や地域課題の複雑化・複合化などに伴い、民生委員の役割、重要度が増大することで、負担増加やなり手不足の課題が生じている。 ・生きいきクーポン券交付等事業については、増大する事務費を軽減する必要がある。

(3)安心して暮らせる環境づくり
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・困窮世帯への経済的負担に寄与するとともに、生活困窮子育て世帯とつながることで、一早くニーズをキャッチし、迅速に支援することができる。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・現状の物品提供元のみでは、安定的な寄付食料品等の確保が困難である。 ・現状の広報では利用者への周知が十分でなく、サービス活用の拡大に課題がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 重層的支援会議の開催回数 （回/年） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数（回/年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	年度	開催回数（回/年）	策定時	8	R6	12	R7	12	R8	12	R9	12	II 困ったときに助けてくれる人が地域の中に いると思う人の割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>42.5</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>35.5</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>32.6</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>46.5</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>46.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合（％）	策定時	42.5	R6	35.5	R7	32.6	R8	46.5	R9	46.5
年度	開催回数（回/年）																								
策定時	8																								
R6	12																								
R7	12																								
R8	12																								
R9	12																								
年度	割合（％）																								
策定時	42.5																								
R6	35.5																								
R7	32.6																								
R8	46.5																								
R9	46.5																								

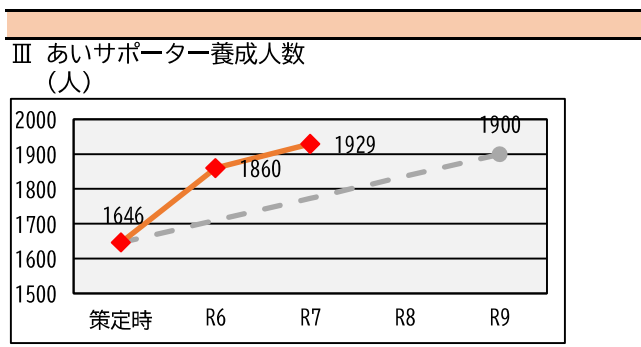
総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・生活困窮子育て世帯への食料品等の配付について、児童扶養手当受給世帯が母数として記載されているが、事業の名称と対象者の記載に乖離があるように見受けられる。希望されている世帯にどの程度届いているか把握できる指標を検討されたい。

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
NO.1 重層的支援体制整備事業（かさねるいこま）	社会福祉協議会に参加支援事業を委託することで支援の拡充を図った。
NO.2 ひきこもり支援事業	相談支援と居場所の運営及び参加支援との連携により、ひきこもり状態にある方への支援を充実させた。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・重層的支援体制整備事業の開始から3年が経過し、徐々に構築されつつある、支援者同士の連携を今後も継続していく。 ・ひきこもり支援事業においては、相談支援との連携強化を図り、居場所の周知や、社会資源との連結を強化し、既存事業を継続する中で支援者間のネットワークを定着させる。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5 生きがいづくりと社会参加の促進	交通費助成等を実施することにより、外出の機会を創出し、生きがいづくり、社会参加を促進した。
No.7 民生委員協力員制度	2名委嘱し、民生・児童委員の活動に協力いただき、地域の見守り体制が強化された。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・民生委員活動の補佐・協力をする民生委員協力員制度の活用を促進し、負担軽減や担い手不足の解消を図る。 ・生きいきクーポン券交付等事業の代替施策案とする「健康増進・介護予防」、「認知症施策・身寄りのない方の支援」、「地域公共交通維持」について、関係課と連携のうえ、具体的な事業内容を検討し、令和10年度の改正時に代替事業を実施できるよう準備を進める。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.8 生活困窮子育て世帯への食料品等の配付	希望世帯に対し、企業・市民から寄付等で寄せられた食料品や文房具などの物品を定期的に届けた。 （参加世帯数 約620世帯中364世帯）
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・物品提供元の企業等の拡大に向けて取り組む。 ・引き続き生駒市社会福祉協議会と連携を図り、生活困窮世帯に対して必要な食料品等を届け、世帯の見守り活動を併せて行くとともに、周知方法を工夫し必要とする世帯に支援が届くよう努める。	



《参考》めざす状態に対する市民実感度 「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
20.8%	23.6%

施策名	7 健康づくり・医療
-----	------------

R9年度末にめざす状態 (施策目標)【P】	健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している	進捗度	C
--------------------------	--------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)健康的な暮らしの実践促進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・令和6年度に実施したがん検診受診券の送付対象者を拡大する取組を継続実施したことで、令和5年度と比べてがん検診の延べ受診者数の増加を維持し、がんの早期発見・早期治療への一助となった。【延べ受診者数：R5 15,202人、R6 17,168人、R7 16,790人(暫定値)】
・体育施設について体育館等の改修工事を行い、市民がスポーツ等に触れ合う機械の継続的な確保に寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・健（検）診受診率や健康増進に関する教室等については、20代から50代の受診率・参加率が伸び悩んでいる。
・体育施設については予算化した案件以外のことで予期せぬ修繕等が多い。

(2)いのちを守る医療提供体制の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・各種会議等に市立病院職員が積極的に参加し市内の医療機関や介護事業所との意見交換や交流を行うことで「顔の見える関係」を築いており、市全体の医療体制の充実につながっている。
・令和7年6月の市立病院10周年記念式典では医療のまちづくりビジョン案の発表、絵画コンクール、医療講演等の企画も多く取り入れたことで、市立病院の10年間の取組や今後果たしていく役割について多くの参加者に知ってもらうことができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・少子化が進行する一方で、支援の必要なこどもが増加している。また高齢化に伴い、在宅医療ニーズが増大している。
・市立病院の整備工事を進めるにあたり、物価や人件費が高騰している。また、中東情勢の悪化に伴い資材等の調達が困難になっている。

(3)安定的な医療保険制度の運営

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

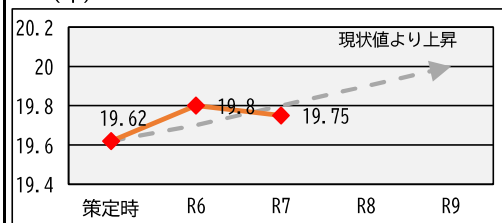
・年齢が上がるほど特定健康診査受診率が上がる傾向にある。その受診意欲の高い年齢層が後期高齢者医療制度へ多く移行する中でも、国保連合会と連携しながら受診勧奨を実施する事で、微増ながら受診率の増加傾向を維持している。
・一人当たりの医療費については、医療費通知の送付やジェネリック医薬品使用の推進等により、医療の高度化等の医療費増加への要因がある中でも、急激な増加は起こっていない。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

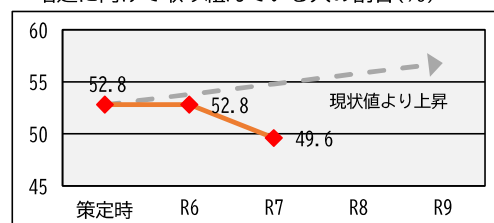
・若年層の受診率が低いまま横ばい状態で伸び悩んでいる。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

I 健康寿命/65歳平均自立期間 (年)



II 健（検）診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる人の割合(%)



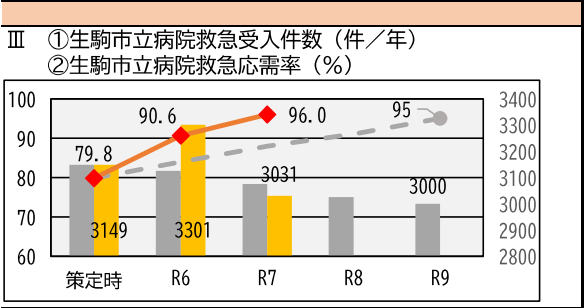
総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・若年層の特定健診受診率が低い課題は全国共通であり、生駒市が他市町村と比較して特別低いということではなければ、現在の取組を継続する方向性で良い。ただし、受診率向上のため取組の効果を検証し、受診によってどの程度健康維持や疾病を予防できているのかを分析されたい。

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
NO.1 健康的な暮らしの実践	がん検診の延べ受診者数がR5年度と比べ10.4%（R7年度暫定値）増加し、がんの早期発見・早期治療への一助となった。
NO.3 市内体育施設整備事業	工期延長等の事業を除き年度内に工事等を完了させることで、施設の貸止め延長の措置はせずに済んだ。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・各種健（検）診について、市の公式SNSを活用した情報発信を行うとともに、ターゲット層に情報を届けるためのさらなる工夫や経路の検討を行う。また、オンライン上で予約できる環境づくりにより積極的に取り組む。 ・体育施設の予期せぬ修繕については、予防保全の観点及び利用者への影響を最小化するため、指定管理者等と情報共有を図り、施設の適切な維持管理を行う。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4 市立病院10周年記念式典	当日の市長等やワークショップ参加者の発表内容をもとに次の10年に向け必要となる医療機能についてまとめた「医療のまちづくりビジョン」を策定、公表した。
	救急受入件数 3,031件/年 救急応需率 96.0%
No.5 市立病院増床計画	病院建物内の将来対応スペースを活用した増床について、令和9年4月の運用開始に向け設計等の工事準備を進めた。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・市立病院、医師会等医療関係者、福祉事業者及び県担当課等と密に連携し、支援の必要なこどもへの対応や在宅医療のバックアップ機能の強化など市立病院の医療機能拡充を進める。 ・増床に係る整備工事については、施工業者及び市立病院と密に連携を取りながらスケジュール管理を適切に行い、令和9年4月の運用開始を目指し、整備を進めていく。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.6 医療費の抑制	若年層に対する受診増に向けた対策や受診料無償化により、R5年度実績はほとんどの年齢層において受診率の増加が見られた。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・受診料無償の継続実施や年齢層別の勧奨方法の工夫により、今後も特定健診受診率の向上を目指す。また、特定保健指導対象者への個別勧奨もしっかりと行い、指導率を上げることで、本人の健康意識の向上を目指し、健康維持や疾病の重症化予防を継続的に実施する。	



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	（参考）前回値
53.8%	47.3%

施策名	8 防災・減災・消防
-----	------------

R9年度末にめざす状態 (施策目標)【P】	市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる	進捗度	B
--------------------------	---	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)災害対策・危機管理体制の強化
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・総合防災訓練の年と位置付け、1年を通じて5つの主要な訓練のほか、様々な取り組みを行った結果、自助・共助・公助の意識が高まり、市民や地域や行政それぞれの立場で多くの方々が防災を「じぶんごと」と捉える契機となった。 ・国の新たな交付金を活用した資機材購入により避難所環境が改善され、避難所開設初動期から一定水準の生活環境を確保できる体制づくりが大きく前進した。 ・避難所に関する訓練や勉強会の実施等により、避難所運営に対する市民の意識が高まった。また、総合防災システムを活用した職員訓練や、LINEを活用した避難者の入退所手続きの実証実験を実施し、防災DXの推進に寄与した。 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・市民(自助)において、災害時の備えをしている市民の割合が依然として低い。 ・地域(共助)において、令和7年度の各種訓練で得た知識を地域に落とし込めていない。 ・行政(公助)において、災害対策本部各部・各班の任務及び協力依頼機関等への調整内容の理解が不十分であり、マニュアルの整備や実践的な訓練による確実な検証が十分に行われていない。

(2)火災予防・救急対応力の向上
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・街頭防火広報・車両による防火広報パトロール等の広報活動に加えて、高齢者世帯への防火指導や、事業所等への適正な消防法令違反の是正指導に取組んだ結果、建物火災が約30%減少し、高齢者の火災による死者は0人であった。 ・応急手当と心肺蘇生の普及啓発を行った結果、応急手当講習の受講者は前年より若干であるが増加したものの、バイスタンダーによる応急手当実施率は救急現場の人的・環境的要素から減少したが、全国平均(R6年:51.9%)と同等であり、救命意識は高まっている。また、救急車の適正利用の広報では市民の理解と協力が深まり、救急車の安定供給につながった。 ・消防団員の自主防災会への訓練支援活動を継続して行った結果、自助共助の防災意識が高まり地域の防災力向上につながった。 施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・全国的に火災による死者数は高齢者が大半を占め、死亡に至った経過をみると逃げ遅れが最も多いことから、住宅用火災警報器の普及は十分とは言えない。 ・市民に即時対応を促すためには、応急手当講習の修了者であっても恐怖心などにより躊躇し、行動に移せないケースが依然としてあり実践力が不足している。また、救急業務を提供できる体制は安定しているが、十分とは言えない ・自主防災会の自発的な取組が増加している一方で、計画的に育成した訓練指導者が地域で継続的に活躍できる場を確保できていない。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 避難所単位での防災訓練の実施回数 (回/年) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数(回/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施回数(回/年)	策定時	5	R6	6	R7	11	R8	10	R9	10	II 災害時に個人でできる備えを行っている割合 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>28.7</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>27.6</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>23.6</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>28.7</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>28.7</td> </tr> </tbody> </table> 現状値より上昇	年度	割合(%)	策定時	28.7	R6	27.6	R7	23.6	R8	28.7	R9	28.7
年度	実施回数(回/年)																								
策定時	5																								
R6	6																								
R7	11																								
R8	10																								
R9	10																								
年度	割合(%)																								
策定時	28.7																								
R6	27.6																								
R7	23.6																								
R8	28.7																								
R9	28.7																								

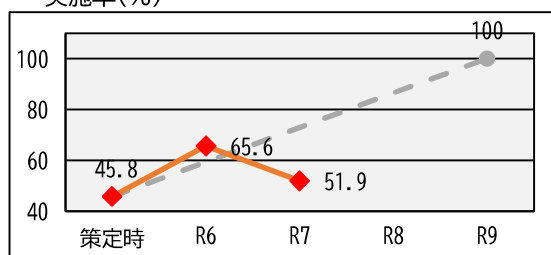
総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・災害対策において自助や共助による取組を拡大するため、アイデアや行動力を持つ方々との協働も視野に入れ、「楽しみながら学べる防災」等の啓発事業に取り組まれたい。 ・「住宅用火災警報器の普及は十分とは言えない」と記載されているが、普及に対する支援は十分に行われていると認識している。現状や目標について、適切に数値化されたい。 ・「いのちと暮らしを守る取組が進んでいる」というめざす状態に対して、市民意識が高まっているのか、あるいは市民や行政の予防的取組が功を奏しているのか、成果につながる要因を分析されたい。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	大規模災害対応能力の向上	・防災講演会の参加者アンケートで98%の方が防災の理解が深まったと回答 ・市民の避難所運営への協力意欲：90%超
No.5	避難所資機材の充実	避難所資機材の整備率が50%まで達した
No.2	防災DXの推進（防災システムの構築）	・職員の総合防災システム習熟度：50%超 ・市民のLINEを活用した避難所受付システムへの好意的意見：約70%
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・市民（自助）において、協定事業者等のさらなる参画を推進し、行動変容につながる啓発事業を実施する。 ・地域（共助）において、指定避難所を使用した開設・運営訓練の継続及び防災ワークショップの開催による避難所に関する知識の普及等を行っていく。 ・行政（公助）において、勉強会により受援体制の重要性を踏まえた任務の理解や、実践的な災害対策本部訓練を継続するとともに生駒市総合防災システムの操作の習熟等を図り、実効性を高めていく。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.16	火災予防・救急対応力の強化	・防火広報注意喚起パトロール：213日 ・高齢者世帯への防火調査：1391人 ・街頭防火広報：2回 ・事業所等への立入検査：335施設 ・応急手当講習の実施：116回、1190名受講 ・バイスタンダーによる応急手当実施率：51.9% ・イベント等による「救急車の適正利用」広報活動の実施 ・Live119映像通報システム及びマイナ救急の周知（14回実施） ・市内コミュニティバスやデジタルサイネージへの掲示等実施
No.19	大規模災害時の防災（減災）への取組	消防団による自主防災会への指導回数18回
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・高齢者の防火環境を整えるため、住宅用火災警報器の取付け支援を継続・強化する。また、自治会事業等の機会を捉え、住宅用火災警報器設置・取替の必要性を説明する。さらに、火災による死傷者を減少させるため、市民の防火意識の向上と事業所等の消防法令違反の是正指導を行い、自衛消防力の強化に引き続き取り組む。 ・応急手当講習で奏功事例を伝え、バイスタンダーの必要性和意識を高めるとともに、若年層の早期教育を推進して日常的な実践を習慣化する。各種広報媒体を活用して市民と触れ合い、安定した救急体制の維持と救急車の適切な利用の啓発を継続する。 ・自主防災会の自発的な取組みの促進と、訓練指導者の技能を維持・向上させるため、消防団員に対し、研修会の参加を促すとともに、各種消防活動訓練を実施する。		

Ⅲ バイスタンダーによる応急手当（救命処置）実施率（%）



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」＋「どちらかというと思う」と回答した人の割合

【R7.12月】	【R6.8月】
27.4%	29.3%

施策名	9 産業・雇用就労（1）
-----	--------------

R9年度末にめざす状態 （施策目標）【P】	地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している	進捗度	C
--------------------------	--------------------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)市内経済の活性化と循環の促進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・変革に挑む事業者への伴走支援により課題解決を図り、支援後にIKOMASTARとして認定・紹介することで、雇用や販路拡大の機会創出につながった。 ・飲食店等の新規出店支援を通じ、地域内の経済活動の促進に寄与した。 ・創業セミナーでは、実際に参加者間の協業や取引が生まれ、共同商品や新サービスの展開にもつながった。これらの取組は、市内で人・仕事・資金の流れを生み出しつつあり、今後の地域経済循環の広がりを後押しする動きとなっている。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・伴走支援により経営改善は進んだが、中核人材の確保や定着が進まず、成果の持続・発展に限界が見られる。 ・補助制度などの支援は社会情勢や市民ニーズの変化に対応しきれておらず、制度設計に硬直性が見られる。 ・創業セミナーにより創業者は増加しているが、終了後の支援やネットワーク維持が十分でなく、継続支援が不十分な状況である。

(2)市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方の促進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・多様な働き方に関する啓発セミナーの開催や多様な働き方に取り組む事業者の紹介を通じて、市民の柔軟な雇用形態に対する認識が深まった。 ・雇用機会の創出と雇用後の定着支援として、事業者及び市民の交流会並びに労働局と連携した説明会を開催し、雇用者・雇用希望者の双方で置かれている状況に対する相互理解が進んだ。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・市民と市内事業者とのマッチングを図る機会は一定程度創出されているが、こうした機会を安定的・継続的に提供する体制や仕組みが十分に整っていない。現状ではイベントベースの取組に依存しており、恒常的な雇用促進にはつながりにくい面がある。 ・市内の一部業種では、業務の特性や労働環境により柔軟な勤務形態の導入が困難な場合があり、多様な働き方の実現に向けた広がりには限界がある。

(3)身近な観光価値が地域経済につながる観光振興
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・令和7年8月末に本市初の観光案内所「IKOBA」を開設し、観光案内・特産品販売・地元食材を活用した飲食提供を一体的に行う拠点が整備された。 ・生駒山ブランド推進協議会において近鉄グループの参画により連携体制を強化し、ナビタイムジャパンの分析で訪日外国人の人気上昇エリアとして全国6位にランクインするなど認知向上が見られた。 ・大阪・関西万博LOCAL JAPAN展に出展し、他自治体と連携した情報発信により伝統的工芸品「高山茶釜」の国内外での認知が向上した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・観光案内所の整備や広域連携により来訪のきっかけは創出できているが、来評者の回遊や消費拡大につなげることが求められる。 ・観光関連事業者の収益機会の充実や、地域内での経済循環のさらなる向上に向けた環境整備が求められる。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 市内従業者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市内従業者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>29,201</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>29,201</td> </tr> </tbody> </table>	年度	市内従業者数（人）	策定時	29,201	R6		R7		R8		R9	29,201	II 起業・創業件数（第2創業・副業含む）（件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>起業・創業件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	年度	起業・創業件数（件）	策定時	2	R6	7	R7	12	R8		R9	24
年度	市内従業者数（人）																								
策定時	29,201																								
R6																									
R7																									
R8																									
R9	29,201																								
年度	起業・創業件数（件）																								
策定時	2																								
R6	7																								
R7	12																								
R8																									
R9	24																								

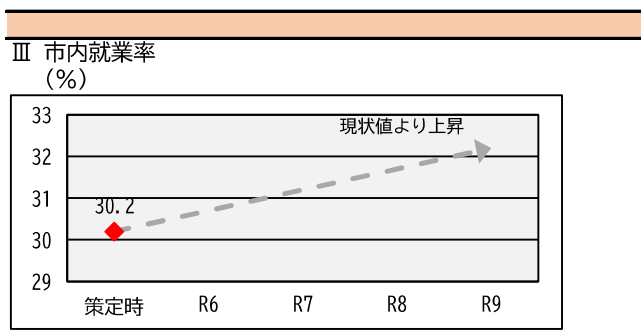
総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・IKOMASTARについて、企業を認定する段階で事業がとどまっている実感がある。優良企業を表彰するだけでなく市民にも広く発信し、企業と人材が交流できる機会を創出するなど具体的な取組を展開されたい。 ・市内経済の活性化と循環の促進について、生駒市域内での循環に重きが置かれているように感じられるが、生駒市は立地上、県外就業率が高いため、県外で得られた所得をいかに市内循環に取り入れるかという視点も重要である。この視点を含めた仕組みづくりに取り組まれたい。 ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスを行う福祉事業所の増加や活性化についても、高齢化が進む生駒市にとって多様な働き方促進の柱となることから、検討されたい。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 1	市内におけるものづくり操業環境の確保（工業） 積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信（商業）	製造業13社の課題解決に向けた伴走支援を行い、IKOMASTARとして認定しPR等を行った。
No. 2	市内における雇用促進と地域経済循環の促進	商業エリア補助金活用による新規出店が6件あり、市内の賑わいの創出と産業の振興に寄与した。
No. 3	ローカルビジネス起業の促進	創業者や既存事業者など、3年連続で100名を超える参加者があり、各ステージに応じた支援により5名の創業につながった。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・人材確保等総合支援事業により、中小事業者の人材確保と生産性向上を一体的に支援し、伴走支援の効果を強化する。 ・補助金制度の見直しや交付要件の緩和を通じて、企業誘致・開業支援の実効性と柔軟性を高める。 ・創業セミナー卒業生への個別支援や情報共有により、事業の成長段階に応じた継続的支援と関係構築を図る。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 3	ローカルビジネス起業の促進	目標値を上回るセミナーや交流会を開催し、市民と事業者の交流機会を提供できた。また、多様な働き方に取り組む事業者の紹介を行った。
No. 4	市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進	労働局と連携し、目標どおり面接会や説明会を実施することができた。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・雇用創出と人材定着を継続的に後押しするため、マッチングイベント等の単発的な取組に加え、市民と市内事業者の接点を日常的に生み出せる仕組みや支援体制の整備を進める。 ・多様な働き方の導入が難しい業種に対しては、事例の共有や導入手法の提案を行い、段階的・柔軟な導入を促す支援策を検討することで、業種横断的な働き方改革の推進を図る。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No. 5	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興	IKOBAの開設により来訪者の滞在・消費機会を創出（半年で約10,000人来訪） 広域連携の強化とあわせ、ナビタイムジャパン分析で全国6位にランクインするなど認知向上が確認 大阪・関西万博LOCAL JAPAN展で約11,000人が来場し、国内外への認知向上と来訪機会を創出
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・IKOBAを起点とした域内回遊の促進や、観光関連事業者と連携した商品造成・販売機会の創出により、滞在時間及び消費額の向上を図る。 ・生駒山ブランド推進協議会を活用した広域連携のもと、効果的な情報発信や誘客施策を展開し、来訪機会の創出と地域内消費の拡大につなげる。		



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
15.6%	19.1%

施策名	9 産業・雇用就労（２）
-----	--------------

R9年度末にめざす状態 （施策目標）【P】	農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている	進捗度	C
--------------------------	---------------------------------	-----	---

【進捗度】 A：４年後にめざす状態をすでに実現している、B：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：４年後にめざす状態の実現に向けて

(1) 稼ぐ農業のための生産者支援

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・将来にわたって農地を保全していくために集落座談会を行い策定した「地域計画」の実現に向けた詳細調査や多様な担い手確保の検討、モデル地区（２地区）での取組支援をスタート。その結果、農地を守っていくための取組の洗い出しにつながった。
- ・農業経営の合理化と振興を目的に、土地改良事業への助成を実施し、農業インフラの整備を通して農地保全に寄与した。
- ・生産者の所得向上や労力軽減を目指し、生駒市スマート農業推進事業補助金の要綱を策定し、募集を開始。農地保全の新たな選択肢を準備できた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・生駒市は個人による小規模農家が多く、高齢化に伴う離農者（身体的負担や機器更新などの金銭的負担、鳥獣害による心理的負担）が多い。
- ・一つひとつの耕作面積が小さく、スマート農業等を利用してもなかなか収益の向上につながらない。

(2) 販売促進のための取組

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・生駒産野菜のロゴマークを通して、農業者・事業者・市が関係を構築するきっかけとなった。また、生駒産野菜について広く市民に周知し、生駒産ブランドの認知度向上に努め、農業者の所得や意欲向上に寄与した。
- ・公式noteへの生駒産野菜記事の投稿やXでの情報発信、メディアへの情報提供を通じて、市民への認知拡大に努め、農地保全に対する機運が高まった。
- ・新規就農者や若手農業者だけを集めたマルシェにより、農業者の販売機会の創出や市民等とのつながりづくりに寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・流通量が非常に少ないため、市内飲食店や市民の需要に十分に答えることができない。
- ・高齢化が進み、既存の農業者だけでは作物の供給量を増やすことは難しい状況になっている。

(3) 鳥獣被害への徹底した対応

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・鳥獣被害の防止に向け、「生駒市鳥獣被害防止計画」をもとに、猟友会生駒支部や個人狩猟者との捕獲活動及び近隣市町村との協議会運営など、鳥獣被害から市民を守るための体制を構築し、農地保全・農業者の意欲維持に寄与した。
- ・防除柵等の資材購入費や狩猟免許の取得費に係る補助など、農業のしやすい環境を整備したことで、鳥獣被害による耕作放棄や離農の防止に寄与した。
- ・協創対話窓口を活用し、有害鳥獣の生息域調査や生態調査などを実施しデータを収集したことで、今後の鳥獣害対策を効率的に行うための体制が整備できた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・集落全体での防護柵の設置や有害鳥獣の住みかとなる遊休農地の解消など、個人の対応では解決できない問題を地域全体で解決できていない。

(4) 農業を切り口にしたまちづくり・コミュニティづくり

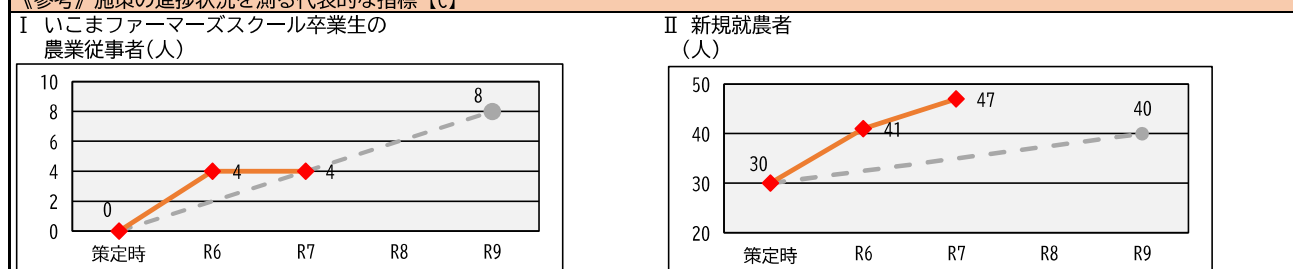
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・市内産野菜・果実等の移動販売や市内飲食店における「いこまレストラン」の実施により、まち全体で農業を応援できる体制整備に寄与した。
- ・いこまファーマーズスクールを通して「農」のある新たなライフスタイルの実践者を増やすとともに、多様な農の担い手を育成し、農地の保全に寄与した。
- ・農福連携等の促進により、市と市内福祉事業者との関係を構築し、障がい者等が農を通じて活躍できる機会を創出することに寄与するとともに、多様な担い手による農地保全の検討にもつながった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・自治会への移動販売や、いこまレストランについては一定のニーズがあるが、生駒市は個人による小規模農家が多く、生産量自体が少ないため十分な出荷ができていない状態にある。
- ・同様の理由から業務等を切り分けて福祉事業者と連携できるほどの作業量がないという現状がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・生駒市の農業振興は近年進展しており、農林水産省が視察するモデル事業となっているので、成果についてはより一層アピールされたい。 ・農福連携は、農業支援において福祉事業者が連携する事例を想定しがちだが、福祉の事業を農業者側が支援する形も有り得る。福祉の事業を支えることと農業を支えることが、別々の分野として捉えられているように感じる。福祉部局とも連携しながら、福祉と農業を組み合わせることで、相乗効果が生まれる取組となることを期待している。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

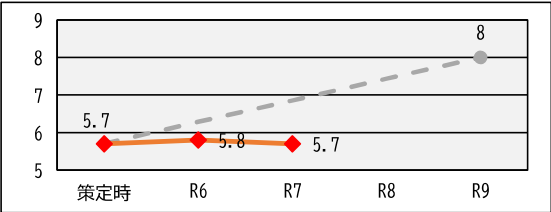
施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	半農半X支援事業	卒業生が遊休農地を活用したり、市内農業者のもとで研修をしたりする（11名）など、農の担い手となった。
No.2	生駒市スマート農業推進事業補助金	実績は0件だったが、生産者が稼ぐ農業を検討するにあたっての選択肢を増やすことができた。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・地域計画の実現に向けた取組を通じて農地の集約化を図るとともに、新規就農者の育成や遊休農地と活用者のマッチングにより耕作面積を拡大し、稼ぐ農業の実現に向け取り組む。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	地元野菜等の販売促進	生駒産野菜のロゴマークを発行し、市内農業者と約30の飲食店等の事業者が活用している。またSNS等を通じて生駒産野菜の情報発信を行い、認知獲得に努めた。また、新規就農者や若手農業者だけを集めたマルシェを年間4回企画・開催した。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・生駒産野菜の認知拡大と、市内流通を意識した地産地消によるブランド化を強化・推進する他、新規就農者と飲食店のマッチング機会を創出するなどし、農業者が安心して作付ができる環境を整える。 ・既存農業者には高付加価値作物の生産を働きかけしつつも、新規就農者のネットワークも積極敵に活用する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
	生駒市鳥獣被害防止計画の運用	鳥獣被害の防止に向け、イノシシ・アライグマを対象にした計画を運用した。
	生駒市有害鳥獣捕獲事業奨励金	農作物の品質向上と安定的な生産を確保するため、防除柵等の資材購入費（42件）や狩猟免許の取得費について補助（2件）を行った。
	生駒市有害獣被害防止対策事業補助金	農作物の品質向上と安定的な生産を確保するため、猟友会生駒支部の通年の見回り等に対し奨励金を支払った。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・高齢化に伴う狩猟者の減少をカバーできる支援や効率的な捕獲等を検討する。 ・地域計画の実現と連携し、地域が一体となって緩衝地帯（バッファゾーン）の整備などによる鳥獣被害防止策を検討する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	地元野菜等の販売促進	13自治会での移動販売、市内3飲食店でいこまレストランを実施。12自治会が継続を希望した他、レストランモニター参加希望者も増加している。
No.1	半農半X支援事業	いこまファーマーズスクールには30組44名の参加があった。
No.5	農福連携等の促進	福祉事業者へのヒアリング（3件）や事業実施に向けた検討（1件）を実施するとともに、農業祭等において授産品の販売支援を行った。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・引き続き地産地消の取組を推進するとともに、新規就農者の育成や生産力の向上に向けた支援を通じて、生産量の拡大を目指す。 ・農業を通じたケアやりハビリ、生きがいづくりにつながる農福連携の推進につなげていくため、生産量の拡大に伴う農作業量の増加を目指す。その業務等を切り分けることで、本市の特性に応じた福祉事業者との連携を模索する。またひきこもり等も含む、地域共生社会としての観点を持ち事業も進める。		

Ⅲ 遊休農地貸出面積 (ha)



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
12.8%	17.0%

施策名	10 生活環境		
R9年度末にめざす状態 (施策目標) 【P】	まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている	進 捗 度	B

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の

(1)環境美化・公害対策の推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・たばこのポイ捨てに対し定期的に啓発活動を実施することにより、生活環境の快適性の向上に寄与した。 ・条例に基づく空き地の管理や清掃活動を通じた環境美化推進、大気、水質、騒音、振動調査の計画実施、及び騒音や振動に関する特定施設や建設作業に対する届出の受理、指導によって低騒音重機の仕様確認を行った結果、公害等の苦情件数は減少しており、良好な生活環境を維持できた。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・現在、各種測定結果に大きな変化は見られず、まちの生活環境は保全されており、現状の課題はない。

(2)防犯・消費者保護対象の推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・市HPや広報紙、SNS等を活用して特殊詐欺防止装置の購入費用補助の普及促進を図ったことにより、令和7年の市内特殊詐欺被害を20件（前年比▲17件）に留められた。 ・生駒市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）で消費者被害に関する情報共有を行い、構成機関の皆様が相談先として認識するようになったことで、同ネットワークを活用した相談が増加し、地域全体での見守り活動が推進された。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・特殊詐欺被害を更に抑えるには、市HPや広報紙、SNS等では情報が行き届かない高齢者に直接声をかけ、被害防止に向けた助言や注意喚起を図っていく必要があるものの、行政や警察だけで対応するには限界がある。 ・現役世代は見守りネットワークを活用することができず、地域によって見守りネットワークの活用に差がある。デジタルツールを活用した情報共有についても十分に浸透していない。

(3)交通安全対策の推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・生駒駅周辺における全ての市営駐輪場を機械化し、24時間営業化やキャッシュレス決済への対応を進めた。こうした取組により、市営駐輪場の利便性が向上した結果、令和7年度の放置自転車の撤去台数は5台（前年比▲9台）となり、駅周辺の交通環境改善に寄与した。 ・急ブレーキが多発する箇所を特定し、視認性の高い路面標示を設置した。また、交通事故発生時に歩行者への危険性が高い箇所にも路面標示を設けることで、道路の安全性を確保した。 ・生活道路については、令和7年度予定していた安全対策工事を完了し、歩行者の安全対策が向上した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・市営駐輪場については、無人管理に伴う防犯対策や施設の老朽化等への対応が今後の課題となる。 ・物価や人件費等の上昇により、路面標示や防護柵の設置などの安全対策について、当初想定していた箇所数の整備に時間を要している。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 刑法犯罪の認知件数 (件/年) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>386</td> </tr> </tbody> </table>	年度	認知件数	策定時	305	R6	401	R7	344	R8	386	R9	386	II 快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合(%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>45.2</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>61.2</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>63.7</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>63.7</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>63.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合(%)	策定時	45.2	R6	61.2	R7	63.7	R8	63.7	R9	63.7
年度	認知件数																								
策定時	305																								
R6	401																								
R7	344																								
R8	386																								
R9	386																								
年度	割合(%)																								
策定時	45.2																								
R6	61.2																								
R7	63.7																								
R8	63.7																								
R9	63.7																								

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・環境美化・公害対策の推進においては、課題がないことが重要である。例えば、公害に関する数値が基準内に収まっていること、ごみのポイ捨てが起こっていないことが一番のアウトカム成果となるため、適切に成果を把握し、PRに努められたい。 ・防犯・消費者保護の観点で、教育分野と連携し、若年層に対して被害に遭わないためのリテラシーを高める教育の拡充を図られたい。	

実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	市内の環境状況の監視及び公害対策の実施	・たばこのポイ捨てに対する巡回や指導 32回 ・公害相談件数 3件

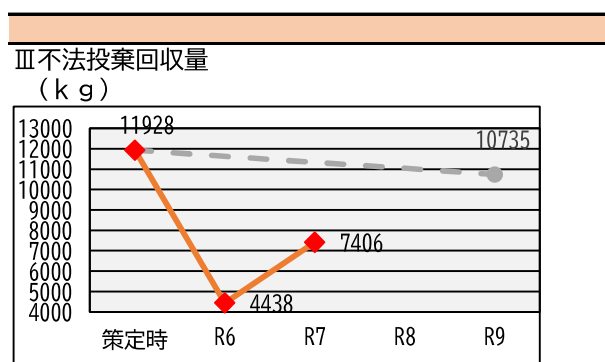
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・快適な住環境の保全に寄与するため、今後も各種環境測定(大気質測定調査、水質測定調査、騒音・振動測定調査、学研高山地区環境保全に係る水質調査)を実施するとともに、騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理及び指導を継続する。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	特殊詐欺防止装置の普及促進	特殊詐欺防止装置の購入費用補助(市内65歳以上)：107件交付
No.6	消費者トラブルの未然防止	見守りネットワークを活用した消費者トラブル等相談件数 25件(昨年度14件)

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・民生児童委員や地域安全推進委員、金融機関、市内事業者等と連携して「ITB(Ikoma Tokushusagi Bokumetsu team)」を立ち上げ、地域全体での見守り体制を強化する。 ・LINEWORKS等のデジタルツールの活用促進を図り、迅速で双方向の情報共有体制を確立する。 ・現役世代の被害も多いSNS型投資・ロマンス詐欺について、ターゲティング広告を実施する。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.7	自転車駐車場の運営形態見直し	生駒駅周辺の市営駐輪場を機械化したことで、24時間営業・キャッシュレス決済への対応を実施した。
No.8	民間企業の交通データを生かした取組	民間事業者提供のデータを基に、急ブレーキ発生率の高い2箇所に交通安全対策を実施した。
No.9	生活道路安全対策事業	安全対策工事箇所 26箇所

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・市営駐輪場については、危険箇所や老朽箇所を精査したうえで、防犯カメラの設置や施設の修繕・改修を検討・実施し、利用者がより安全且つ安心して利用できる施設を目指していく。 ・路面標示が未設置の危険箇所は物価上昇を踏まえて対策箇所を精査し、優先度の高い箇所から対応する。 ・生活道路については、今後も主要幹線道路や通学路合同点検の結果を踏まえ優先順位を精査し、危険性の高い箇所から優先的に整備を進め、市民の安全確保に努める。	



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
61.9%	58.1%

施策名	11 脱炭素・循環型社会		
R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	多様な主体との協働により、環境にやさしいまちが実現できている	進捗度	C

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)住宅都市における脱炭素化の実現
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・脱炭素先行地域の取組として、先行地域内の公共施設と戸建住宅に、太陽光発電448kW（公共2施設・戸建34件）及び蓄電池401kWh（戸建45件）を導入し、脱炭素化を促進した。 ・新たに脱炭素先行地域づくりに取り組むモデル自治会や、設備導入と地域貢献活動に協力いただける民間施設の公募を実施し、令和8年度からの事業実施につながった。 ・創エネ・省エネシステム普及促進補助事業により、太陽光327kW（50件）、蓄電池553kWh（65件）、HEMS（41件）の導入を進め、生駒市域の脱炭素化を促進した。 ・住宅の省エネ化率は目標を上回る実績で、市内業者による国の省エネ改修補助の取得実績件数についても想定を上回る実績となっており、市の住宅の省エネ化が推進された。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・施設の統廃合や屋上防水の老朽化等により、太陽光発電の導入容量は当初計画より減少見込みで地域の脱炭素化がうまく進んでいない。 ・戸建住宅向け事業は脱炭素先行の柱だが、現先行地域の自治会の住宅は築年数が経過しており普及が容易でない。 ・国の補助金を活用した住宅の省エネ化について、持続的な成果を得るため、継続的な周知活動の実施が求められる。

(2)環境負荷低減に向けた取組の推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事を実施し、中継施設としての施設の延命化及び安定したごみの持込対応ができた。 ・コープいこまでのもったいない食器市の毎月開催や、まちのえきでのリユース市の開催等、継続的な取組を実施したことにより、5Rの啓発と実践機会の創出が図られた。これにより、市民の関心の向上と行動変容が促進され、ごみ減量及び資源循環の推進につながった。 ・事業活動で発生する剪定枝等の木質廃棄物について、民間の資源化施設と連携しバイオマスエネルギーとして活用することで、焼却量の削減と資源の有効利用が図られ、大幅なごみ減量及び環境負荷の低減につながった。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・リユースやフードドライブ等の5R活動を継続的に実施していくための担い手が不足している。また、これらの取組は一部の関心層にとどまっており、市民全体へ広く浸透できていない。 ・清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事の実施において、設備ごとの劣化状況を踏まえた計画整理を進めているが、十分とはいえない。

(3)脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・いこまSDGsアクションネットワーク会員の取組の見える化に向け、ホームページのリニューアルによりSDGsの指標ごとに取り組む会員企業・団体や事例を参照できるようになるなどわかりやすくなった。 ・SDGs推進事業補助金を活用した会員主催のイベントや「いこまSDGsデリバリー」での小学生向けワークショップ等を実施し、市民がSDGsを身近に捉える機会につながった。 ・「くらしのブンカサイ」をらら♪まつりと同日開催し、会員の取組を市民にPRするとともに、地域団体との交流を創出した。 ・こども5Rアドバイザーの育成やどこでも講座等の環境教育に加え、こどもを対象としたごみワークショップを実施したことにより、環境配慮行動への理解が深まり、脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換につながる行動変容のきっかけづくりを推進した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・いこまSDGsアクションネットワークを企業・団体主導による連携事例の継続的な創出・改善の場とするためには、運用手法等の改善が必要である。 ・環境教育やワークショップ等により行動変容のきっかけは創出できているものの、継続的な実践につなげる仕組みが十分とは言えない。また、参加者が一部の世代・関心層に偏る傾向がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 市域のCO2排出量 (万t-CO2)	II 住宅の省エネ化率 (%)																								
<table border="1"> <caption>市域のCO2排出量 (万t-CO2)</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>27.2</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>19.7</td> </tr> </tbody> </table>	時期	排出量	策定時	27	R6	27.2	R7	27	R8	-	R9	19.7	<table border="1"> <caption>住宅の省エネ化率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>省エネ化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>12.6</td> </tr> </tbody> </table>	時期	省エネ化率	策定時	8.2	R6	9	R7	10.4	R8	-	R9	12.6
時期	排出量																								
策定時	27																								
R6	27.2																								
R7	27																								
R8	-																								
R9	19.7																								
時期	省エネ化率																								
策定時	8.2																								
R6	9																								
R7	10.4																								
R8	-																								
R9	12.6																								

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・住宅都市における脱炭素化の実現において、太陽光発電の導入容量が成果の全てではなく、市民に周知し、「太陽光発電を導入するか否か」の選択肢を提示できたことも成果である。 ・施策目標実現のため、市民一人当たりのごみ排出量を示すことで、市民の環境負荷低減への意識を高めることができる。 ・脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換により、施策目標を実現するため、対馬市の海洋ごみへの取組を参考に、生駒市でも市民の心を動かすような取組を実施されたい。 ・福祉など他分野で社会活動を行う社会的関心の高い市民にターゲットを絞り、環境行動の啓発に取り組まれたい。	

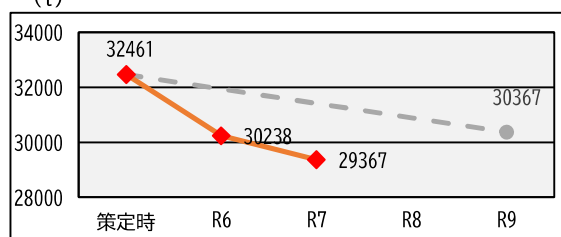
概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	地域脱炭素移行・再エネ推進事業	太陽光発電設備の導入容量 1,314kW
No.2	住宅の省エネ化の推進	・住宅の省エネ化率 10.4% ・新築住宅省エネ義務化件数 407件（長期優良住宅の認定247件、低炭素住宅の認定8件含む） ・市内業者による国の省エネ改修補助の取得実績件数 約1000件（把握できたもののみ）
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・太陽光発電の設備容量を確保するため、新たに拡大したモデル自治会や民間施設での設備導入を推進する。 ・継続的な施工業者との連携、環境関連イベントの開催、住民アンケート等を通じた設備導入の促進を図る。 ・国の補助金への誘導について、令和7年度に作成したチラシの窓口やイベントでの配布やインターネットでの周知を継続的に実施する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事の実施	更新計画に基づく更新工事（中央制御・中央監視盤補修）を計画的に実施した。
No.7	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり	KPIである「イベント実施回数」では目標24回に対して実績35回と上回った。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・既存の取組を継続・発展させるとともに、まちのえきを拠点としたごみ減量活動をさらに推進する。あわせて、家庭から排出される生ごみの減量につながる取組（例：キエーロ等の普及や3キリ運動等）を強化する。また、5R活動を市民全体へ浸透させるため、SNSやイベント等を活用した広報手法の工夫・充実に取り組む。 ・引き続き、清掃リレーセンターの設備ごとの劣化状況を把握し、更新、補修の必要性や時期等を整理する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	いこまSDGsアクションネットワークの活性化	会員によるイベントが3回開催され、参加者のSDGsへの興味関心が高まった。
	「くらしのブンカサイ」の開催	1,172人の市民が来場し、市民だけでなく出展した地域団体との交流ができた。
No.7	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり	こども5Rアドバイザーでは市内12小学校、こどもワークショップでは23名から意見を得た。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・いこまSDGsアクションネットワークのさらなる活性化とより効果的な連携事例の創出・継続を図るため、リビングラボ型の運営手法を試行し、具体的課題と活動の方向性を明確化する。 ・環境教育や参加型ワークショップの充実を図るとともに、家庭や地域で継続的に実践できる仕組みづくりを進める。具体的には、日常生活における5Rの実践事例の発信や、学校・地域と連携した取組の展開により、行動変容の定着を図る。また、広報手法の工夫により、これまで参加機会の少なかった層へのアプローチを強化する。		

Ⅲごみ排出量
(t)



《参考》めざす状態に対する市民実感度

「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合

【R7.12月】

37.5%

【R6.8月】

36.0%

施策名	12 街の空間づくり
-----	------------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている。	進捗度	B
----------------------	-----------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1) 魅力あふれる都市拠点の形成

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・プロモーションによりSNSの登録者数が約3倍になった。また、エリアプラットフォームの活動を通じて定期イベントなど公民連携事業が生まれ、生駒駅南口エリアの認知度が向上した。
- ・社会実験で得たデータを基に生駒駅周辺で公共空間再整備の素地を築き、宝山寺参道周辺で景観形成の方向性を明確化し、生駒駅周辺地域における都市空間再編と魅力創出が進んでいる。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・公共空間を活用した民間主導によるまちづくりを進めるため、収益確保策等が見えていない。
- ・公共空間整備について、道路空間における活用可能な空間ボリュームが整理できていない。また、市民や事業者と共有・議論するための構想がない。
- ・宝山寺駅前線の測量・設計、エリアの構想づくりに向け、策定した計画に基づき公共空間や民間建築物等に景観の規制・誘導を実施していく中で、住民の景観への関心が十分に高まっていない。

(2) 身近な空間の利活用

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・複合型コミュニティ「まちのえき」づくりに取り組む自治会に対して伴走支援を行ったことで、市民の身近な拠点における交流機会の創出につながった。
- ・公園における市民活動の支援や遊休不動産を活かしたプロジェクトの実施により、身近な空間の利活用が進み、人々の交流・滞在の場を創出した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・複合型コミュニティ「まちのえき」づくりについては、担い手不足や自治会加入率の低下、新たにに取り組む自治会数が伸び悩んでいる。
- ・市民等によるイベント等の実走化は進んでいるが、今後は継続性が課題である。また、市民等が日常的に公園を利活用するような情報発信が不足している。
- ・遊休不動産活用をエリア価値向上につなげるための、周辺との連携が不足している。

(3) 魅力ある緑・景観づくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

- ・現在の生駒市に相応しい新しい緑の都市像を示すことで、第6次総合計画で掲げる魅力ある緑の空間や緑の保全、緑の利活用を進める具体的取組を市民・事業者等に示すことができた。
- ・利用者ニーズを踏まえた無駄のない公園整備と予防保全型管理により、安全確保とライフサイクルコストの縮減を両立できた。
- ・大木化・老木化等の原因による倒木対策や適切な間伐を行い、安全確保と魅力ある緑の景観形成を進めた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

- ・安全・安心な暮らしを支える公園・緑地・街路樹などのグリーンインフラとしての多様な機能の発揮が求められるとともに、人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足やライフスタイルの変化による緑に関わる人が減少している。
- ・ライフスタイルの変化や価値観の多様化、地域住民の世代交代により、公園に対する地域の特性やニーズに変化が生じている。
- ・緑地等の保全整備にあたって、立地により重機を使用できず、特殊技術の活用を要する緑地が少なくないことによる担い手不足や人件費高騰で事業費が増大している。

(4) 移動しやすいまちづくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

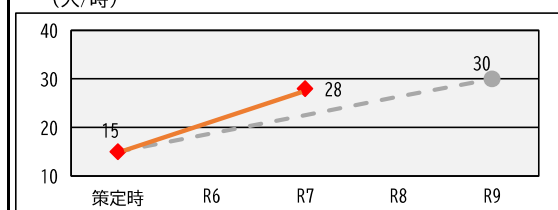
- ・バス運賃無料DAYなど様々な施策を実行した結果、コロナ禍で減少していた路線バスの利用者数は、少しずつ回復傾向にあり、公共交通網の維持・充実につながった。
- ・高齢者や障がい者等を含む周辺住民の移動等の円滑化に向け、南生駒駅及びその周辺地区の他、対象の各鉄道駅のバリアフリー化事業に関する取り組みが着実に進められている。
- ・歩行者空間において令和7年度に予定していた工事が完了し、歩行者への安全対策が向上した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

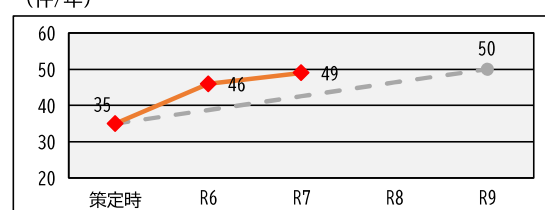
- ・コミバスを中心とした現在の地域公共交通計画は、市内交通の実情と合わなくなりつつある。
- ・物価の高騰によって運行経費が増大し、市内路線バスの赤字は年々拡大しており、運行の継続が再び困難になりつつある。
- ・バリアフリー化事業の実現には多額の費用と期間を要する他、用地協力に関することなど関係者との協議、合意形成が必要となる。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

I 中心市街地における主要な通りの滞留人口(平日・休日)
(人/時)



II 市民主体の公園利用件数
(件/年)



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・施策のめざす状態は出かける人が増えていることである。取組の成果としてそれが測ることができるよう取り組まれた。例えば、「まちのえき」や公園の利活用に取り組んでいる地域と取り組んでいない地域のイベント実施回数等を比較することで、取組の成果を測られたい。 ・「まちのえき」を含めた自治会の担い手不足の課題に対しては、地域で取り組みたいことがある市民に一定の活動を任せることで自治会参加率が向上した事例もあることから、こうした事例を自治会の役員に理解が得られるよう啓発されたい。

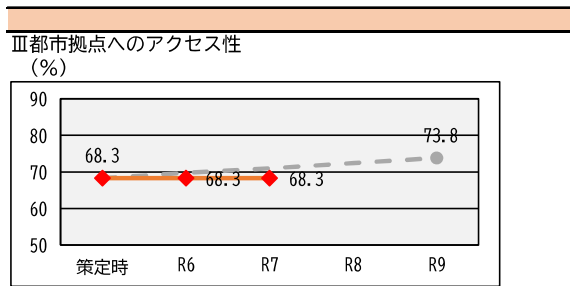
概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2 生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	・エリア内の飲食店等12件をwebページに掲載 ・公民連携事業を6件実施
No.4 生駒駅周辺都市再生（まちなかウォークアブル推進）事業	・道路内に滞留空間を仮設（2か所）し、来場者の8割以上が常設を希望（アンケート）
No.1 生駒駅南口参道周辺の景観づくり	・WS（2回）、説明会（各地区1回）実施 ・景観計画改定、街なみ環境整備事業計画の策定
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・民間の収益確保策や事業スキームについて、公民連携による検討を進める。 ・沿道店舗や関係者と協議したうえで、活用可能な空間ボリュームを整理し、公共空間整備に向けた構想をとりまとめる。 ・策定した計画へのさらなる住民理解を得るとともに、生駒駅南口エリアリノベーションと一体的に取り組むを進め、宝山寺参道周辺の特有の景観を活かしたエリアリノベーションを推進する。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
- 複合型コミュニティ「まちのえき」づくり	・市内20自治会16拠点(累計数)で複合型コミュニティ「まちのえき」づくりが進んでいる。
No.9 公園利活用促進プロジェクト	・公園でのイベント等で、利活用に関するリーフレットの配布や相談ブースで啓発を行った。
No.3 生駒駅南口エリアリノベーションプロジェクト	・遊休不動産活用プロジェクトを募集し、事業化2名、サポーター21名、公開プレゼン参加50名
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・複合型コミュニティ「まちのえき」づくりについては、取組自治会への補助を継続するとともに、市政研修会等の自治会長が集まる機会を活用して取組の周知を図る。 ・公園の利活用だけでなく、使い方全体の整理を進め、市民等に対して、きめ細やかな情報発信を行い、新たなプレーヤーの発掘を進め、公園利活用の実走につなげる。 ・遊休不動産活用をエリア価値向上につなげるため、周辺との連携を生むプログラムを行う。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5 生駒市緑の基本計画の見直し・推進	・有識者による改定懇話会を開催し、助言等をいただいた。 ・パブリックコメントを実施した。
No.6 公園施設長寿化事業	アンケートを実施し、公園利用者の遊具選定に関するニーズを調査した。
No.8 緑地等の保全整備事業	自治会や近隣住民と協議し、より市民の希望に沿った整備とすることができた。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・生駒市緑の基本計画に基づく将来像の実現に向け、庁内関係部署との連携や多様な主体との協創による施策展開を進めていくとともに、達成状況を定期的に確認しつつ、計画の着実な推進に取り組んでいく。 ・公園施設長寿化計画に基づき、予防保全型管理による効率的な維持管理を行うとともに、地域の特性やニーズの変化に対応した更新を進める。 ・立地・地域特性の状況に応じた整備計画と地域住民への十分な周知・理解のもと取り組む。また、財源確保に向けて国の補助金を活用できるように、特別緑地保全地区の指定を行い進める。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
No.10 公共交通利用促進事業	バス運賃無料DAY等の利用促進を実行し、「いこま公共交通マップ」の配布を開始した。
No.12 南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業	南生駒駅周辺のバリアフリー化に向けた設計及び関係機関との協議が進んだ。
No.16 歩行者空間整備事業	令和7年度予定していた工事(1箇所)が完了した。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・令和8年度に生駒市の現状に合った地域公共交通計画を再策定し、市内路線バスの運行継続につながるよう実効性の高い利用促進策や財政支援などの施策を進めていく。 ・補助金制度や事業手法等を国及び県に随時確認、要望し、必要な財源確保に努めるとともに、関係者との協議を継続的に行う。	



《参考》めざす状態に対する市民実感度 「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
25.4%	31.8%

施策名	13 都市基盤
-----	---------

R9年度末にめざす状態 (施策目標) 【P】	くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している	進捗度	B
---------------------------	--	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の

(1)都市環境の整備
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・空き家相談、移住相談制度を通じた空き家所有者・活用者支援、「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の運営支援により空き家の解消につながった。 ・耐震関連補助制度、耐震フォーラムの実施による住宅の耐震化を推進した。 ・地域の現状分析及び課題整理を踏まえ、防災の観点も取り入れた「生駒市立地適正化計画」を策定し、都市機能の適正配置や居住誘導に向けた基本的な方針を整理できた。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・令和4年度から「恋文不動産」による空き家の利活用促進に取り組んでいるが、地域の居場所づくりなどの活用の場合は、収益性が低く、改修費用の負担が課題となり活用を断念されるケースがある。

(2)学研都市づくり
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・南エリアにおいて、勉強会等を通じて地権者の合意形成・意識醸成を図り、事業協力者の意見を踏まえて事業計画素案を作成するなど、業務代行予定者の募集に向けた準備を進めた。 ・市民アンケートの実施や奈良先端大との連携により、拠点の機能について構想案を作成し、魅力あるまちづくりを推進した。 ・学研北生駒駅北地区において、市街化編入や地域地区等の都市計画決定等により、まちづくり構想の具体化が進んだ。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・円滑な事業実施に向けた地権者の合意形成が十分ではない。 ・企業誘致に不可欠なインフラ（県流域下水道への接続、クラスター間の道路整備など）が十分に整備できていない。 ・資材価格、人件費等の建設コストの上昇により事業費が増加している。

(3)道路の整備・維持保全
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・橋梁定期点検により補修が必要と判定された橋梁について補修工事が完了し、安全な道路交通環境を確保した。 ・一般国道163号清滝生駒道路の周辺道路ネットワーク形成に寄与する設計業務が進捗した。 ・国や県と連携し、国道・県道の整備事業への地域住民の理解を得るとともに、市道については谷田小明線をはじめとする道路整備について着実に進めることができ、交通安全の確保に向けた取り組みが進んだ。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・鉄道跨線橋は鉄道関連事業者しか施工できないことに加え、資材価格や人件費等の建設コストの上昇により、事業費が増加している。 ・早期整備に向けた財源の確保及び、関係者との合意形成。

(4)安定的な上下水道の供給・処理
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・国の交付金の交付率が見込みを下回ったことから、下水道普及率及びマンホール蓋の更新箇所数は目標値を下回ったが、計画的に下水道管渠整備事業及び施設更新事業に取り組み、都市基盤の整備・更新に寄与した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・物価上昇による工事費の増加や国の交付金の減少等により、今後は下水道普及率が目標値を下回ることが見込まれる。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】																									
I 地区計画の決定・変更件数（件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	策定時	0	R6	5	R7	7	R8	5	R9	5	II 補修が必要な橋梁の工事完了率（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>完了率（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	年度	完了率（％）	策定時	20	R6	20	R7	60	R8	100	R9	100
年度	件数																								
策定時	0																								
R6	5																								
R7	7																								
R8	5																								
R9	5																								
年度	完了率（％）																								
策定時	20																								
R6	20																								
R7	60																								
R8	100																								
R9	100																								

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・施策目標である魅力ある街と快適な住環境の実現は空き家の解消と相互に影響し合う関係にある。魅力ある街と快適な住環境の実現を妨げている地域課題も意識しながら、施策目標の実現に取り組まれない。 ・学研都市づくりにおいては、業種によっても求められるインフラが異なることから、求められるインフラを検討し、高山地区の魅力を高められたい。 ・生駒市の東側に位置する自治体とも連携し、国道163号線を中心とした道路ネットワークの形成を進められたい。	

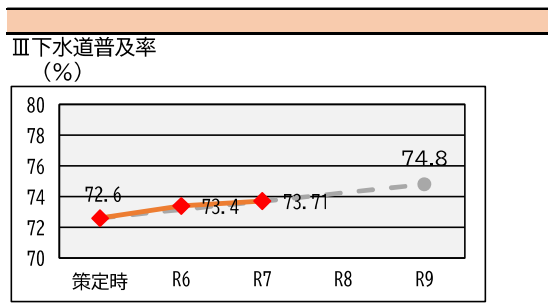
実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	中古住宅の流通・活用促進事業	・空き家流通促進プラットフォーム(取扱：15件、成約9件) ・空き家相談(開催：9回、相談：15件) ・オンライン移住相談(相談：14件)
No.3	耐震改修促進計画の改定	・耐震診断補助金：33件 ・耐震改修補助金：6件 ・耐震フォーラム参加者：54名
No.1	立地適正化計画策定事業	・都市計画審議会検討部会での議論：4回 ・パブリックコメントを経て計画を策定
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・恋文不動産によるマッチングの支援に加えて、空き家利活用改修補助制度を創設し、改修費用の負担を軽減することによって空き家の利活用を促進する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.10	学研高山地区南エリアまちづくり事業	事業推進に向けた同意率：85%
No.8	学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業	奈良先端大との連携により関係者とワークショップを3回開催
No.12	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	・市街化編入や地域地区等の都市計画決定 ・地区界測量の実施
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・事業の仕組みや事業後の土地活用に向けた勉強会の実施や個別相談会により意識醸成を行う。 ・学研都市に相応しいまちづくりに向け、上位計画との整合や庁内関係課との連携強化のもと、奈良県との協議やインフラ整備に向けた調整を行うとともに、立地誘導など社会状況を踏まえた事業計画を検討する。 ・事業費増加に対し、国の補助金制度の活用や市有地の活用方策、残土の地区間流用を検討する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.13	橋梁長寿命化修繕事業	橋梁2橋の補修工事を実施・完了した。
No.15	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業	整備促進に向けた要望活動や広報活動を実施した。
No.18	谷田小明線道路改良事業	事業用地の取得が完了し、工事を進めている。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・鉄道関連事業者と早期に協議・調整を進めるとともに、国の補助金制度を活用し財源を確保する。 ・財源確保に係る要望活動及び道路整備に対する理解が得られるよう協議を進めていく。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.19	公共下水道管渠整備事業	下水道普及率は73.7%に向上した。
No.20	下水道ストックマネジメント計画策定事業	・山田川浄化センター改築更新工事基本設計を完了 ・マンホール蓋を340箇所更新
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・下水道普及率の向上に向けては、国の交付金を活用し、継続的に普及率の低い竜田川流域を中心に整備を推進する。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、引き続き国の交付金を活用し、施設更新事業を実施するとともに、安定した財源の確保に取り組む。		



《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
33.8%	31.7%

施策名	I スマートシティ・DX
-----	--------------

R9年度末にめざす状態 (施策目標) 【P】	デジタル技術やデータの活用による、スマートシティの実現に向けた取組が進んでいる	進捗度	B
---------------------------	---	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)利便性の高い市民サービスの提供			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・申請受付システムの運用支援や手続きの見直しを通じて行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性向上につなげた。 ・建築計画概要情報の一部をオンライン上に公開し、窓口の混雑解消など市民サービスの向上や効率的な行政事務に寄与した。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・デジタルデバイスが存在するため、行政手続を全面的にオンライン化することができない。 ・既存の手続きをオンライン化する際、職員の事務負担が増加する。 ・建築概要情報の一部公開による効果を検証中である。建築計画概要書自体のオンライン公開可否については、検証結果と国や他の特定行政庁の動向を踏まえる必要があり、方針が確定していない。			

(2)高度で効率的な行政事務の実現			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・庁内データ共有基盤の構築により、業務プロセスの標準化に向けた土台づくりができ、職員の業務効率化を実現した。 ・情報系端末のモバイル化推進により、場所を問わない執務環境を整備した結果、ペーパーレス会議の定着や迅速な意思決定を可能とし、行政事務のスピード向上とコスト削減を両立した。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・調査照会内容を各課に配布しそれを集計する従来の仕事のやり方では、複数の部署で重複して手間がかかっているため、業務効率が悪い。 ・全職員のモバイル化が途上であり、端末の機動性を活かした「場所にとらわれない働き方」が全庁的に浸透していない。また、会議室に依存しないデジタルワークプレイス環境の構築が不十分である。			

(3)スマートシティの推進			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・スマホサポーターの養成によるデジタルデバイス解消に向けた共助体制の構築や、地域ポイント、オンラインプラットフォームの本格稼働の結果、地域活動・まちづくりへの参画拡大につながった。 ・外部専門人材3名及びデジタル推進員4名と、正規職員が連携してDX課題に取り組んだ結果、間接的ではあるが市民の利便性向上と職員の業務効率化に寄与した。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・事業の立ち上げは完了したものの、地域ポイントのポイント消費の場が十分に確保できていない。 ・パブリックコメントやアンケート等、政策形成過程における市民や事業者との対話ツールについて、活用段階等の整理が十分でない。			

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
18.2%	20.3%

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・デジタルデバインドが課題に記載されているが、全ての市民がオンライン手続きを利用することは難しいため、オンライン手続きとは別の仕組みも構築する必要がある。 ・オンライン化する際に職員の事務負担が増加する課題は理解できるので、課題感を市民により周知すべきである。 ・場所に捉われない働き方やデジタルワークプレイス環境の構築は職員が働きすぎないように制限をかけることも必要である。時間や場所に縛られないことで、職員が業務に縛られないよう方針づくり等に取り組まれない。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	行政手続のオンライン化	・オンライン化した手続き件数：64件 ・研修会1回、随時オンライン化支援、窓口オプション追加
No.7	窓口DX	・推進体制の整備、取組方針やスケジュールの決定 ・ワンストップ化できる手続きの洗い出し
No.15	建築計画概要情報の一部の公開（窓口DX）	建築計画概要書から抜粋した情報の一部公開について、システム構築、運用開始
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・スマホサポーターやスマホ教室等、デジタルデバインドを解消できる仕組みとして何が効果的か、行政としてどこまで取り組むのかを検討し、実行に移していく。 ・行政手続きのオンライン化と業務BPRを担当課とデジタルイノベーション推進課が連携して取り組む体制を整え、情報共有しながら横断的・効率的に進める。 ・建築計画概要情報の一部公開を継続し、検証結果と国等の動向を踏まえ、慎重に今後の方向性を決定する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	庁内データ共有基盤の構築	庁内データ共有基盤での共通データおよびユースケースの構築を完了
No.6	業務系情報環境の整備	・情報系端末のモバイル化（約2/3完了） ・情報系PC導入台数：400台 ・ネットワーク機器更新台数：18台
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・引き続き庁内データの共有による価値創出につながる事例を見つけ出し、職員にデータ共有のメリットを伝え、共有のデータベースを活用した仕事のやり方に対する意識醸成を図る。 ・モバイル化の完遂と併せ、「デジタルワークプレイス」を整備し、場所や時間に縛られない生産性の高い業務運営を実現する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.9	誰一人取り残さないデジタル化の推進	スマホサポーター養成人数：8人 スマホ相談会 相談者数：延べ293人 総務省利用者向けデジタル活用支援推進事業「スマホ講習会」スマホ講習会 予約者数：延べ約600人
No.10	地域ポイント	利用率：5.9%（約3,100人） スポット数：91カ所
No.11	協創による市民参加型スマートシティを実現するための基盤整備	オンラインプラットフォーム利用施策数：6施策 オンラインプラットフォーム市民利用者数：342人
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・地域ポイント消費の場の拡大に向け、高齢者、地域団体、自治会、事業者等と関わる部署等施策の実施主体から見直しを実施し、今後の方針を検討して実行に移していく。 ・オンラインプラットフォームと対面のワークショップ等を組み合わせて施策等に対する意見を把握する。また、デジタルツールの観点にとどまらず、政策形成過程における市民参加・意見聴取の手法として、パブリックコメントやワークショップ等を含めて整理し、各担当課が政策目的や、段階に応じた適切な手段を選択できるようにする。		

施策名	Ⅱ 市民協働・公民連携
-----	-------------

R9年度末にめざす状態 (施策目標) 【P】	それぞれの強みを活かし、多様な主体との協創のまちづくりが進んでいる	進捗度	C
---------------------------	-----------------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)参画と協働のさらなる推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・相互評価により、行政と協働相手の認識や評価の差が可視化され、協働の課題把握や改善の方向性が整理された。また、参画と協働に対する理解や意識の向上が図られた。 ・市政研修会の開催により、自治会長の市政への関心向上と地区を超えた活発な意見交換を促し、地域の活性化につなげることができた。また、各担当課は自治会長の質問や意見に答える中で、施策をより地域に根差したものとする検討の機会を得た。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・相互評価により課題の把握は進んだが、評価の視点や実施方法が十分に共有されていない。 ・市政研修会後のアンケートでは、各自治会の課題等を共有する場を求める意見があった。また、災害時の情報共有や共助に向け、自治会間や地区を超えた連携・交流の重要性が高まっている。

(2)公民連携の推進
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・協創対話窓口や連携協定先との連携を通じ、民間事業者等の知見や資源を活用して地域・行政課題を解決し、市民サービスの向上につなげた。また、中間支援組織を活用したマッチング支援事業により、課題整理からマッチング、実証実装まで一体的に推進した。 ・連携協議会やI-SAP等の実施により、地域課題・行政課題の解決や新たな価値創造に向け、奈良先端大の知見や研究シーズ（種）等を活用できる環境整備を推進した。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・民間事業者等からの提案は増加しているが、提案数に対する事業化（マッチング率）は低下しており、機会損失が起きている可能性がある。 ・奈良先端大はiPS細胞の研究など世界トップクラスの研究成果を有するが、研究シーズは基礎研究が中心で、大学発スタートアップの事業化には費用や時間がかかり、難易度が高い。

(3)さらなる推進に向けた職員意識や庁内連携の強化
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】 ・公民連携の取組や実績の発信により市民や民間事業者等に本市の姿勢や取組を広く周知し提案増加につながるとともに、職員研修や課題募集を通じて公民連携への理解促進や対話意識の向上に寄与した。 ・従来の理念中心の研修に加え実務事例を取り入れることで、「参画と協働のまちづくり」への理解深化と実務意識の向上が図られた。アンケートでは「協働は目的ではなく手段である」という認識の浸透や業務見直しの契機となったとの意見が多く、約95%が今後の業務に活かしたいと回答しており、実践意欲の向上につながった。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】 ・実効性の高い提案による課題解決には、課題の整理と言語化が不可欠だが、公民連携の活用に向けた職員のマインド醸成やノウハウの全庁的な浸透には時間を要する。 ・参画と協働の研修は理念中心で毎年度1回にとどまっており、部局によっては自らの業務に十分落とし込めていない。また、相互評価を実施したものの、事業評価に偏る傾向があり、協働のあり方自体を評価する視点が十分に浸透していない。

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」+「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
18.0%	19.3%

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・ 公民連携の推進において、マッチング率が低下していると記載されているが、マッチングさせるための支援の結果がどのように市へ還元されているか把握されたい。 ・ 民間事業者の提案を事業化するためには、民間事業者の技術・ノウハウを適切に把握し、地域課題を明確にすることが重要である。 ・ 記載されている取組以外にも市全体で多様な主体との協創に取り組むことができていると評価している。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	参画と協働のまちづくりの推進	・ 参画と協働の取組状況を把握するための事務事業調査に「相互評価」を導入した。 ・ 自治会長を対象とする市政研修会（施策講座・公共施設見学等）の開催
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・ 相互評価については、試行結果を踏まえて評価手法や対象範囲を整理し、手引き作成も検討することで、事業改善につなげる運用を進める。併せて、事務事業調査を継続し、調査結果を踏まえた改善を図る。 ・ 研修会開催等、市政への参画を促す取組の継続はもとより、さらなる協働の推進に向け、市民と市民、自治会と自治会を繋ぐ取組を一層強化する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	公民連携の推進	・ 協創対話窓口やマッチング支援業務を通じて民間事業者等から36件の提案があり3件が事業化された。 ・ I-SAPIにおいて、奈良先端大の研究者等の研究シーズ4件に対し事業化に向けた支援を行った。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・ 民間事業者等との対話や事業化を促進するため、地域・行政課題のわかりやすい提示や提案事業者と担当部署の調整を支援する体制を整備し、中間支援組織のノウハウやネットワークを活用しながらマッチング支援を推進する。 ・ 奈良先端大との連携については、連携協議会での対話や研究シーズの事業化支援の取組を推進し、様々な連携手法を試行しながら、生駒市発のスタートアップ企業や地域課題解決・価値創造につながる事例を創出する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	公民連携の推進	ポータルサイトやレポート等を通じた情報発信、職員研修の開催（2回）、各所属の課題把握（約50件）
No.1	参画と協働のまちづくりの推進	参画と協働の研修を実施し、係長級の職員約50名が参加した。アンケートでは、満足度・理解度ともに約95%が肯定的評価であり、約9割に意識変容が見られた。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】 ・ 今後も情報発信や職員研修を継続し、公民連携の定着に向けた情報共有やフォローアップ体制を強化するとともに、ステークホルダー間の交流の場を創出する。 ・ 研修内容を見直し対話の方法や協働に必要な考え方など実務に生かせる内容の充実を図るとともに、協働に関する項目を適切に評価できるよう、市民自治推進委員会において行政や事業者等と考え方を共有し、庁内外への浸透を図る。		

施策名		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション	
R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	まちへの愛着・まちづくりへの共感が広がり、地域に関わろうする意欲が増えている	進捗度	B
【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて			
(1)情報発信による開かれた市政運営			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・広報業務においては、一般行政広報・シティプロモーションともに地域への愛着や地域に関わる意欲の向上を目的に実施しており、特に広報紙では市民の活動や声の特集等で積極的に取り上げ、共感を呼び行動を促す編集を行った。その結果、読者アンケート等でも「当事者意識を持つことができた」「自分ができることを考えるきっかけになった」といった意見が多数寄せられている。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・市民実感度調査において、「市政に関心がない理由」のうち「市政に関する情報が不足しており、市政についてよくわからないから」という回答が、例年3割程度存在する。 ・高齢化の進行やデジタル化の進行等社会的な影響により、情報を受け取る側の年齢層と情報入手手段（ツール）がますます多様化・複雑化している。			
(2)広聴活動の充実			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・市民が「いつでも・どこでも・気軽に」意見を投稿できる「デジタルききみみポスト」の開始や市長が市政について話すタウンミーティング、各部長が部の事業について説明するいこま考座、ティーミーティング、各事業の説明会等に取り組み、市民の意見聴取・交換の機会を設けることができた。 ・市民の関心の高い事業の説明会等について、メディアへの情報提供や市ホームページでの開催結果の公表を行うことで、参加者以外にも情報を発信し、市政への興味・関心・理解につながった。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・いこま考座については、各部が同じ時期に一律に講座を実施することの難しさがある。 ・広聴活動によって得た市民の声は個別に担当課に共有しているが、全体的な傾向分析などはできていない。			
(3)「暮らす価値があるまち」としての都市ブランド構築			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・行政施策だけでなく、多様な暮らし方や働き方を実践する市民の暮らしや地域の魅力を様々なメディアを通じて市内外に発信した結果、SNSフォロワー数は約20%増加、メディア掲載件数は230件を超えるなど、生駒市への認知度や興味・関心の向上につながり、推奨・参加に関する修正NPSも上昇し、事業参加者の地域関与意欲の高まりが確認できた。 ・市民PRチーム「いこまち宣伝部」やいこまちマーケット部と協働した情報発信・魅力創出により、生駒の情報に触れる人、興味関心を持つ人、魅力を体感できる機会、地域の協力者を増やした。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・本市のイメージは、自然・住宅街・アクセス良好といった地域資源や機能的な価値だけで捉えられることが多い。			
(4)市域への来訪者誘引			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			
・大阪・関西万博関連事業として生駒山観光のVR体験や茶釜の里等の観光資源のPRを実施することで、本市への愛着や共感の広がり、また来訪意欲の向上に寄与した。			
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			
・市域への来訪者を誘引し、地域イメージの向上や関係性の構築につながるプロモーションが不足している。			

《参考》めざす状態に対する市民実感度 「そう思う」+「どちらかというと思う」と 回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
26.1%	24.0%

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・ホームページのPV数はAI検索を要因として減少する傾向にあり、単にPV数で施策を評価することが難しいため、新たな評価方法も検討されたい。SNSを通じた情報発信は必要な情報の提供と注目してほしい情報の提供を使い分けされたい。 ・都市ブランド構築における心理的価値の意味を明確化されたい。また、心理的価値は数値で測りにくいため、エピソードを交えて成果を伝えられるよう努められたい。 ・通常の観光資源だけでなく、生き生きと活躍されている市民の活動を観光資源としてPRされたい。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
-	広報いこま「いこまち」の発行	令和7年度市民実感度調査「市政情報の入手方法」で「広報紙」と回答した人の割合：73.5%
-	市公式ホームページでの情報発信	年間PV数5,830,247件
-	市公式LINEでの情報発信	全体配信年間63件

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・引き続き多様な広報媒体を通じて、市政情報や地域の課題解決につながる情報を発信・共有し、市政や地域社会に対する理解と関心を高め、まちづくりへの参加につなげる広報活動を行う。 ・デジタル化の進捗に合わせて、対象・内容に合った発信媒体と情報の精査を行うとともに、奈良県が「県民だより奈良」の戸別配送を検討している動きに合わせ、本市広報紙の自治会による配送から戸別配送への移行に向けた検討、準備を進める。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	まち知るプロジェクト	・タウンミーティング：3回開催（延べ92人参加） ・いこま考座：10部で開催（延べ88人参加）
No.4	e-広聴プロジェクト	CMSのご意見・お問合せ 2,807件（デジタルききみみポスト含）
-	要望書の受付	要望書受付 85件

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・いこま考座は、広報面・広聴面それぞれについて、各部の主体性を加味した内容にできるよう検討する。 ・広聴内容の分析や庁内へ共有方法を検討し、市民の声を政策の立案や改善、事務の改善につなげていく。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	都市イメージ形成事業	プロモーションサイト閲覧数…月間13,000PV

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・市民PRチーム「いこまち宣伝部」やプロモーションサイト「グッドサイクルいこま」を軸に、本市ならではの多様な暮らし方や住まい方など本市の魅力を長期的に創出・発信し続け、「住む」「働く」「楽しむ」が満たされるまちづくりを進めていることへの理解・共感を広げ、「暮らす価値があるまち」としての都市ブランドを浸透させる。 ・市民と協働した情報発信により、アクセスや施策といった「機能的価値」にとどまらず、感情や心に訴求する「心理的価値」を付与した情報発信を継続的・複合的に行う。	

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	大阪・関西万博関連事業	万博会場の催事において、VR体験や茶釜の里等のPRを行い、約27,000人に本市の魅力を周知、アンケート回答者の9割が市域への来訪意欲を示した。
No.1	道の駅の整備に向けた調査検討業務	めざす状態に寄与する施設である道の駅の整備に関して、基礎調査を完了した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・観光分野やシティプロモーションなどの関連分野とも連携を図りつつ、地域イメージの向上や関係性の構築につながるようなプロモーション及び事業を検討・推進していく。	

施策名	IV 行政経営
-----	---------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	財政規律を維持しながら、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができている	進捗度	C
----------------------	---	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)持続可能な財政の運営

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・事業者への営業等によるふるさと納税返礼品数の増加や、企業版ふるさと納税のマッチング支援事業者の拡充により、本市への寄附促進につながった。
・実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標を健全な状態に維持しつつ、行政改革や第6次生駒市総合計画を推進し、委員会や審議会の意見を踏まえた事業立案や改善を行うことで、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方の実現に寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・市民の他自治体への寄附額が本市への寄附額を上回っている。本市への寄附につながる関係性の構築や、寄附の使途・価値の発信が十分とはいえない。
・施策や事業の進行管理が複雑化し、各所属で進行管理結果を具体的な改善につなげることができていない。また、評価結果を市民に十分に分かりやすく示すことができていない。

(2)ファシリティマネジメントの推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・生駒駅前周辺公共施設の再配置では、経費の縮減と活用による価値向上を図るとともに、セイセイビルの施設配置変更により新たな交流拠点を整備した。
・個別施設計画の改定に向け、有資格者による劣化状況調査を行い各施設の状況を把握することで、ファシリティマネジメントの推進に必要なデータを得た。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・公共施設の適正配置、機能集約や統廃合を進めるにあたり、市民や利用者の理解を得るための具体的な方法が確立していない。

(3)情報公開による開かれた市政の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・他市町村で多く取り入れられており、また、継続的に運営が可能であるオープンデータカタログサイトへ移行し、市民が情報を活用しやすい開かれた市政の推進に寄与した。また、公園の情報をお出かけ情報サイトでわかりやすく発信し、データ活用事例を周知することで、公開データの活用を促進した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・オープンデータを広く活用いただくため、データ使用にあたって申請等の手続きを要しないことから、市民がどのようにデータを活用しているか把握できていない。

(4)行政課題に対応できる組織・職場環境づくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・職員が使用する作業服をリニューアルし、機能性・快適性が向上したことで、職員の満足度及び業務へのモチベーションの向上に寄与した。
・障がいがある職員が、能力を発揮し特性に応じて安心して勤務できる職場環境の整備が進み、令和7年度の本市の障がい者雇用率が3.06%になった。
・カスタマーハラスメント対策として行ったハード面の整備が、職員の安心感につながった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・フレックスタイム制の運用上の課題が十分に整理されておらず、本市に適した制度設計が確立されていない。
・障がいのある職員が安心して働き続けるための継続的な支援体制やフォローアップが十分に整っていない。
・オフィス改革において、レイアウト変更や備品購入などの整備費用が多額である。

《参考》めざす状態に対する市民実感度 「そう思う」＋「どちらかというと思う」と 回答した人の割合	
【R7.12月】	【R6.8月】
18.1%	18.4%

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・開かれた市政の推進が施策目標にどのように活かされているか、例えば、オープンデータの活用に長けた市民によって様々なサービス展開が行われると、市は経費の支出を抑えながら利便性の高いサービス展開が期待できる。行政が何を目的としてオープンデータを市民に共有しているか改めて認識されたい。 ・行政課題に対応できる組織づくりのために、ジョブローテーションを見直し、コミュニケーション能力や臨機応変に対応できる職員が協働を主に担当するなど、職員の特性に合わせて人員を配置されたい。また、フレックスタイム制度は市全体で職員の出勤のあり方を把握し、取り組まれたい。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.13	多様な収入源の確保	・ふるさと納税・企業版ふるさと納税歳入額：180,268千円 ・ふるさと納税返礼品追加数：157種類 ・企業版ふるさと納税寄附団体数：18団体
No.1	行政改革の推進	委員会では14事業を選定して事業評価を行い、完了事業を除く13事業について各所属から次年度以降の対応方針を得た。
No.2	第6次生駒市総合計画の推進	審議会で総合計画各施策のめざす状態への進捗状況を審議し、審議結果を各所属のアクションプランに反映した。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・返礼品の充実とともに、寄附の使途や本市の魅力を効果的に発信し、寄附につながる関係性の構築を進める。 ・進行管理の仕組みをより簡易かつ効果的な仕組みとなるよう検討していく。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.14	公共施設マネジメントの推進	セイセイビルの機能再配置と交流拠点の整備
No.15	公共施設マネジメントに関する計画の改定	劣化状況調査（約150施設）
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・施設所管課とともに合意形成に向けた手法を検討していく。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
-	オープンデータの推進	オープンデータカタログサイトを移行し、同サイトにおけるデータセット公開件数を33件増加
-	情報公開制度の運用	開示請求等件数：188件
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・公開しているオープンデータについて市民の活用状況を把握できる仕組みを検討する。		

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.9	作業服のリニューアル事業	生駒市職員被服貸与規程の改正、作業服の仕様決定、調達及び貸与を実施
No.7	障がい者任用・定着支援業務	・相談支援12回（4人程度/回） ・障がい者任用理解研修1回実施
No.8	カスタマーハラスメント対策事業	ハラスメントに関するアンケート調査で、予防・解決に役立つと約60%の回答あり。
施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・フレックスタイム制試行導入の結果を踏まえて課題を整理・検証し、本市に適した制度となるよう見直したうえで本格実施をする。 ・障がいのある職員が安心して働けるよう、定期的な面談などを通じて継続的なフォローを今後も実施していく。 ・既存備品の転用など、費用を抑えたオフィス改革の実施方法を検討する。		

R9年度末にめざす状態【P】	25歳～44歳を中心とした子育て世代の転入・定住が促進されている。	進捗度	C
----------------	-----------------------------------	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり

得られた成果【C】

- ・待機児童が発生すると保護者のライフスタイルを変えざるを得ないことから、当初見込みより実質待機児童数を削減できたことによって、子育て世帯が住みやすい環境づくりに寄与した。
- ・学童児童が増加している生駒学童と生駒台学童で、それぞれ分散保育と分割（新規保育所）のため、小学校内の教室の活用などで体制を整え、より充実した保育環境を実現することができた。また、学童保育需要が増加している中、希望者全員が入所することができた。
- ・教員同士のつながる機会を増やし、学校を超えて学び合う場を作ったことで、教育環境の充実に向けて授業改善に取り組む教員の不安を解消し、学校を超えた授業改善を進める環境を創出できた。

解決すべき課題【C】

- ・基本的施策3（こども・子育て支援）や4（学校・教育）における施策目標に対する市民実感度は上昇している一方で、そういった特に子育て世代が求める魅力的な取組等について対外的な情報発信が不足している。

(2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実

得られた成果【C】

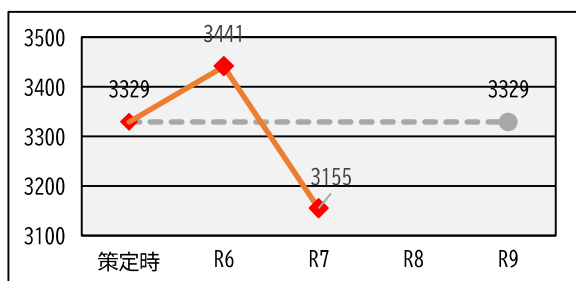
- ・各種相談業務の実施、売却の支援、空き家調査で把握した新規空き家所有者への施策の周知等により、空き家の利活用を促進し、良質な中古住宅を流通させることができた。
- ・ニュータウンにおいて子育て世代にとって魅力的な活動の場を創出することにより、子育て世代の転入・定住の促進に寄与した。

解決すべき課題【C】

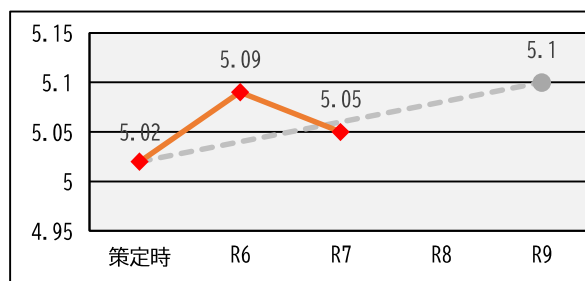
- ・住宅政策のみでは施策目標に対する効果が限定的である。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①5歳、10歳、15歳のこどもの人口（人）



②子育て世帯の住みやすさの満足度（点）



総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・行政は多岐にわたる業務を行っていて、分野横断で進めにくいのは理解できるが、めざす状態の実現に向け、定期的に関係部署が集まり議論する場を設けるべきである。 ・生駒市はアクセスが良く、住環境が整備されているが、子育て支援が十分でない印象がある。施策目標の実現に向けて若い世代へアピールできる事業を検討されたい。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
3-4	待機児童の解消	令和8年4月の当初見込は実質待機38名となっていたが、選考前にシミュレーションを実施し、公立園の職員再配置を行い、実質待機を13名削減した。（令和8年4月実質待機25名）
3-11	学童保育の充実	分散や分割保育のため保育スペースを確保したことで、児童たちがより伸び伸びと生活することができた。
4-2	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援	越境型・伴走型支援を行い、市内67名関西圏から60名が参加。 ※前年度市内36名、全国56名参加
今後の取組の方向性【A】		
・施策目標である子育て世代の転入・定住促進に向け、特に子育て世代が求める魅力的な取組等については広報分野等と連携して対外的な情報発信を強化する。		

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
13-4	中古住宅の流通・活用促進事業	空き家流通促進プラットフォーム運営支援（取扱：15件、成約：9件） オンライン移住相談（14件）
13-6	ニュータウン再生・再編事業	公園でのイベントや住み開きイベントなど、子育て世代にとって魅力的な活動の場を創出した。
今後の取組の方向性【A】		
・施策目標である子育て世帯の転入・定住促進に対して、効率的かつ効果的な取組を進めるため、分野横断的な施策展開のあり方を検討する。		

基本目標 2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

R9年度末にめざす状態【P】	人と人とのつながりが豊かにあり、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた環境づくりが進んでいる。	進捗度	C
----------------	--	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)市民や地域による支えあいの環境づくり

得られた成果【C】

- ・制度の「はざま」となっている方や、ひきこもり状態にある方、その家族に対して民間の団体や支援者と連携し必要に応じた支援を提供し、つながり続けることで、包括支援体制の構築に寄与した。
- ・避難行動要支援者避難支援事業において、オンラインによる申請を取り入れ手続きの簡素化を図った。また、ひとり暮らし高齢者調査において、負担軽減を図るため事務改善を行い、限られた人員のなかで必要な支援を提供できる体制を強化できた。
- ・第1層生活支援コーディネーター（直営1名）と第2層生活支援コーディネーター（地域包括支援センター各1名）が、住民の通いの場等に出向き、圏域の社会資源を把握するとともに、地域活動の担い手等との関係構築を行うことで、住民同士の支え合いが促進された。

解決すべき課題【C】

- ・ひきこもりや高齢者など支援を必要とする方は、増加の一途をたどっている。また、社会状況の変化に伴い市民の抱える課題は複合化しており、既存制度の「はざま」となる方を把握し、支援につなげる仕組みが十分に整っていない。

(2)市民主体の住みやすい地域づくり

得られた成果【C】

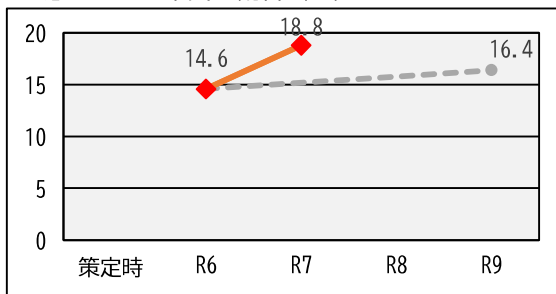
- ・連続講座では参加者全員が具体的な企画の発表に至り、多様な活動が生まれたほか、補助金は見直しによって応募件数が増加し、市民公益活動の創出および発展に寄与した。相談事業は団体の課題整理や運営改善に寄与し、職員の支援力向上にもつながった。
- ・市民・事業者に対して継続的に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の正しい理解を促進した。また、認知症フォーラム等での啓発や市内スーパーでのスローレジおよび本人ミーティングの実施、当事者の社会参加支援をするボランティア（認知症支え隊）活動に取り組み、認知症の人が尊厳を持って暮らせる社会の実現に貢献した。
- ・もったいない食器市の毎月開催や、まちのえきでのリユース市の実施により、食器等のリユース機会が拡大した。市民の5Rへの関心と実践機会が増え、ごみ減量と資源循環の推進につながった。

解決すべき課題【C】

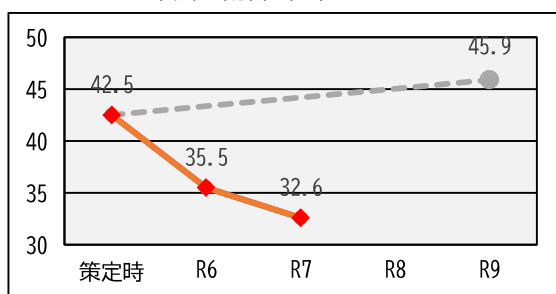
- ・複雑化、多様化する生活課題や地域課題の解決に向けた取組を進めるうえで、市民が持続的に活動できる環境が十分に整っているとはいえない。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①地域で住民同士が支えあうことができていると感じている市民の割合（％）



②困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う市民の割合（％）



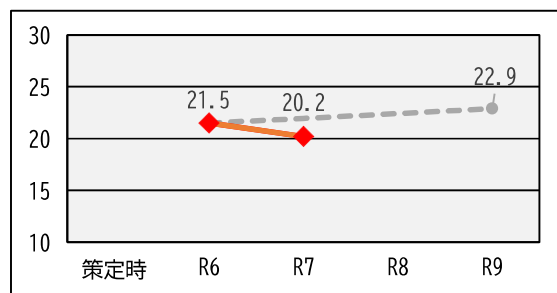
総合計画審議会からの目標の実現に向けた講評等	
・市民主体の住みやすい地域づくりにおいて、市民が持続的に活動できる環境が十分に整っていない原因は、資金面や担い手の不足があると認識しているが、自主財源の獲得を促すより、企業との連携拡充など、今までにないアプローチも検討されたい。また、担い手不足の解消に向けては、活動内容の周知強化に一層注力されたい。 ・地域活動応援補助金について、施策の効果を検証するため、補助金交付を受けた団体に対し、一定期間、成果報告の提出を求めるなど、効果を把握できる仕組みの導入について検討されたい。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
6-1	重層的支援体制整備事業（かさねるいこま）	社会福祉協議会に参加支援事業を委託することで支援の拡充を図った。
6-3	高齢者を支える地域の体制づくり	高齢者の定住意向 59.4%
5-2	生活支援体制の整備と総合事業の充実	第2層生活支援コーディネーターを全地域包括支援センターに各1名配置。
今後の取組の方向性【A】		
・増加し、複合化するニーズに応えるため、支援者同士の連携支援を継続する。また、地域にある市民・民間などのサービスを創出・把握し、社会資源の拡充に取り組む。		

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
1-2	市民公益活動の創出・発展支援事業	・地域活動応援補助金応募件数 8件 ・専門家による市民活動相談事業の満足度 87%
5-9	認知症施策の推進	認知症サポーター養成延人数 19,551人
11-7	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり	イベント実施回数 35回
今後の取組の方向性【A】		
・市民が持続的に活動できる環境の整備に向け、活動の障害となる課題の解決等への支援を推進する。「市民活動相談事業」や「認知症サポーター養成講座」など、市民との協働に資する事業・研修を継続しつつ、社会状況の変化に伴う新たな課題の把握・抽出に努め、必要な支援の提供に取り組む。		

③地域と関わることができる機会があると感じている市民の割合（％）



R9年度末にめざす状態【P】	市内で働く場が増加し、職住一体・近接型のライフスタイルが増えることで、市内での経済循環が拡大し、地域経済が活性化している。	進捗度	C
----------------	---	-----	---

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)新しいワークスタイルの普及促進

得られた成果【C】

- ・多様な働き方に関する啓発セミナーの開催や多様な働き方に取り組む事業者の紹介を通じて、市民の柔軟な雇用形態に対する認識が深まった。
- ・雇用機会の創出と雇用後の定着支援として、事業者及び市民の交流会並びに労働局と連携した説明会を開催し、雇用者・雇用希望者の双方で置かれている状況に対する相互理解が進んだ。

解決すべき課題【C】

- ・市民と市内事業者とのマッチングを図る機会は一定程度創出されているが、こうした機会を安定的・継続的に提供する体制や仕組みが十分に整っていない。現状ではイベントベースの取組に依存しており、恒常的な雇用促進にはつながりにくい面がある。
- ・市内の一部業種では、業務の特性や労働環境により柔軟な勤務形態の導入が困難な場合があり、多様な働き方の実現に向けた広がりに限界がある。

(2)市内での経済循環の向上

得られた成果【C】

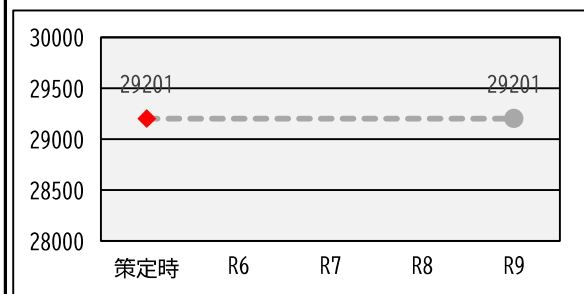
- ・課題解決に踏み出す製造業者等をIKOMASTARとして認定・紹介することで、雇用や販路拡大の機会創出につながった。
- ・生駒産野菜のロゴマークや生駒産野菜の情報発信、メディアへの情報提供等を通じて、生駒産ブランドの認知度向上につながった。
- ・飲食店等の新規出店支援を通じ、地域内の経済活動の促進に寄与した。
- ・新規就農者や若手農業者だけを集めたマルシェにより、農業者の販売機会の創出や市民等とのつながりづくりに寄与した。

解決すべき課題【C】

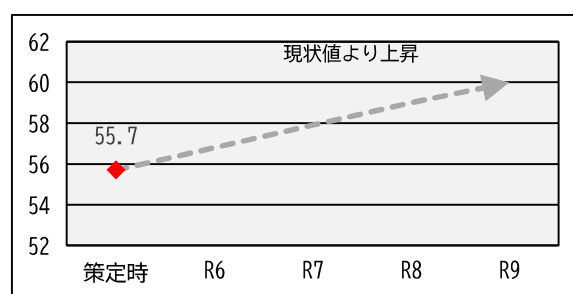
- ・市内飲食店等と市内農業者のつながりづくりといった政策分野を超えた連携が不足している。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①市内従業者数（人）



②地域経済循環率（％）



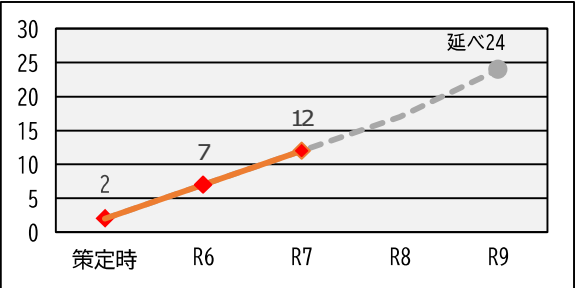
総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・昨年度、市の支援を受けオープンファクトリーを実施した。直ちに効果が見える取組ではないが、参加したことも市内で働くイメージを持つきっかけとなり、将来的に市内での経済循環に寄与すると考えられる。こうした取組についても積極的にPRすべきである。 ・市内での経済循環の向上について、商業者の意欲を促す戦略は一定見えてきているが、商業者が努力しても消費者が買い物を行わないと効果が出ない。市内で買い物を行う人をどれだけ増やせるかという視点が重要だと考える。各部局でこの視点を持ち、事業に取り組んでいただきたい。 また、商圈分析を実施し、データに基づいた施策展開や事業展開に取り組まれない。商店街等の事業者が分析を行うのは難しい面もあるため、行政が支援を行い、データに基づく政策づくりを進めることで、より政策効果が見えやすくなることを期待している。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
9(1)-5	市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進	人材確保等総合支援事業補助金により市内事業者の人材採用と従業員の資格取得・研修を支援したほか、市内事業者と専門的なスキルを持った市民とのマッチングや、合同就職面接会の実施（12回）など、人材確保を総合的に支援した。
3-13	「多様な働き方を考える講座」の実施	高校生を対象とした講座（4回）、多年齢を対象とした講演会（1回）を通じて合計233人の参加があった。
今後の取組の方向性【A】		
・雇用創出と人材定着を継続的に後押しするため、マッチングイベント等の単発的な取組に加え、市民と市内事業者の接点を日常的に生み出せる仕組みや支援体制の整備を進める。 ・多様な働き方の導入が難しい業種に対しては、事例の共有や導入手法の提案を行い、段階的・柔軟な導入を促す支援策を検討することで、業種横断的な働き方改革の推進を図る。		

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
9(1)-1	市内におけるものづくり操業環境の確保（工業） 積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信（商業）	令和7年度は市内事業者13社をIKOMASTARとして認定し、PR等を行った。
9(1)-3	ローカルビジネス起業の促進	IKOMA LOCAL BUSINESS HUBでは126名の事業計画の立案や、事業革新を支援したほか、創業者フォローアップ事業では本市創業塾卒業生等20名に対し、それぞれの課題に応じた実務的な支援を実施した。
9(2)-7	地元野菜等の販売促進	13の自治会で市内産野菜・果物の移動販売を実施するとともに、市内3つの飲食店でいこまレストランを実施した。
今後の取組の方向性【A】		
・政策分野を超えた連携により市内での人・モノ・仕事・資金の流れをより太くし、地域内経済循環の広がりを後押しする。		

③起業・創業件数（件）
（第2創業・副業含む）



基本目標	4 都市ブランドの構築		
R9年度末にめざす状態【P】	「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドの構築に向けて、生駒への愛着や共感が広がり、市内外の人・モノ・情報等といった資源が地域で活用可能となる循環が生まれている。	進捗度	C

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて

(1)多様な主体がつくる魅力の発信
得られた成果【C】
・既存資源を活用した観光施策の推進により、来訪者増加につながるとともに、生駒山ブランド推進協議会への近鉄参画や万博での発信、COOL JAPAN AWARD受賞により認知向上と連携強化が進んだ。また、観光案内所整備や着地型観光商品の展開により、来訪者と地域をつなぐ接点や回遊基盤が構築された。 ・ポータルサイト閲覧数の目標値を達成し、SNS（Facebook・Instagram）のフォロワーも年間約800人増加しており、生駒の情報に触れる人、興味関心を持つ人を増やしている。
解決すべき課題【C】
・本市は「自然が豊か」「住宅街が多い」「アクセスが良い」といった機能面での印象で捉えられることが多く、本市ならではの多様な暮らし方や住まい方の魅力を十分に伝えられていない。

(2)エリアブランディングの推進
得られた成果【C】
・地域住民等の意見を踏まえた社会実験を通じて、公共空間整備によるエリア価値向上の実現可能性を確認できた。 ・生駒駅南口参道周辺の景観づくりについて、地域住民や宝山寺との良好な関係を構築し、それぞれの想いをくみ取りながら景観まちづくりを進めることができた。 ・学研高山地区第2工区の円滑な事業推進に必要な関係機関との協議を進めるとともに、地権者の合意形成を推進し、くらしを支える都市基盤の整備に向けた取組を進めた。
解決すべき課題【C】
・学研高山地区及び学研北生駒駅のまちづくり推進事業を進めるにあたって、地権者との合意形成に時間を要している。

(3)公共空間等を活用した交流・滞在の場の創出
得られた成果【C】
・市民ニーズに沿った図書館整備により、まちづくりの拠点としての機能が向上するとともに、工事に伴う閉館前・閉館中も市民協働イベント等を継続して行い、市民交流が促進された。 ・市民主体の音楽祭や多様なコンサートの開催を通じて、市内で滞在する時間が増えるとともに、市の魅力を認知・体験する機会が創出された。 ・自治会を中心とした市民活動の支援により、市民の身近な拠点に多様なサービスや交流が生まれ、市内の資源が地域で活用可能となる循環を推進することができた。
解決すべき課題【C】
・市民協働による取組を継続的に実施していくためには、担い手が不足している。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①生駒を薦めたいという気持ち（ポイント）

時期	実線（ポイント）	点線（ポイント）
策定時	-3.9	-3.9
R6	0.7	-
R7	3.6	-
R8	-	-
R9	-	0

②生駒をより良くするためにまちに関わりた
いという気持ち（ポイント）

時期	実線（ポイント）	点線（ポイント）
策定時	-	-42.3
R6	-	-42.3
R7	-37.9	-
R8	-	-
R9	-	-39.3

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
・都市ブランド浸透に向け、情報発信を継続されているが、情報を受け取った方が市の狙いどおりの都市イメージを形成できているのか、効果測定を工夫されたい。 ・エリアブランディング推進の成果として、他自治体からの視察回数も挙げられる。また、代表的な指標である、生駒を薦めたい気持ちが高まっていることは事業の成果と考えられる。 ・施設のリニューアル等について市が発信する情報が市民に十分届いていない場合がある。また市民目線として、子育て世代が使いやすい機能が集約した施設を求めている意見もあることから、ニーズを踏まえた事業を検討されたい。	

概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
9-5	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興	全国市区町村別インバウンド滞在増加率 全国6位
Ⅲ-5	都市イメージ形成事業	ポータルサイト年間閲覧数 160,000PV（目標値100,500PV）
今後の取組の方向性【A】 ・市民PRチーム「いこまち宣伝部」やプロモーションサイト「グッドサイクルいこま」を軸に、本市ならではの暮らし方や住まい方など本市の魅力を長期的に創出・発信し続け、「暮らす価値があるまち」としての都市ブランドを浸透させる。		

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
12-4	生駒駅周辺都市再生（まちなかウォークブル推進）事業	公共空間再整備に向けた社会実験の実施 2か所
12-1	生駒駅南口参道周辺の景観づくり	住民との意見交換に基づく街なみ環境整備事業計画の策定
13-11	学研高山地区第2工区まちづくり事業	地権者の会（総会1回、役員会2回）を開催
今後の取組の方向性【A】 ・引き続き、勉強会や説明会等を通じて地権者との合意形成及び意識醸成に取り組む。		

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
1-9	図書館リニューアル事業	・図書館本館のリニューアル工事の実施 ・図書館等を活用した市民協働イベント 51件
1-11	「音楽のまち生駒」推進事業	市民みんなで創る音楽祭9公演、吹奏楽事業3公演、リベラルコンサート、ライオンズコンサートの実施
1-1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり	まちのえき新規開設数 4自治会、2拠点（市内合計 20自治会、16拠点）
今後の取組の方向性【A】 ・「まちのえき」づくりにおいては他主体の参画による自治会負担の軽減に取り組み、「公園利活用促進プロジェクト」においては市民等による公園利活用の様子を多様なSNSやリーフレット等で発信し、新たなプレーヤーの発掘を進めるなど、多様な主体の参画による市民協働の推進に取り組む。		

3. 進行管理における全体的な課題

各施策の進捗状況の検証を通して、下記の全体的な課題（特に進行管理検証シートの記載内容についての課題）が見受けられたので、次年度以降の進行管理において、改善に向けて検討されたい。

（１）進行管理検証シートの記載内容について

①「施策目標の実現に向けて得られた成果【C】」および「取組による効果の内容とその根拠【D】」について

「施策目標の実現に向けて得られた成果【C】」について、単に事業・取組を行ったことによるアウトプット（市が事業・取組を通じて何を行ったのか）視点での記載が散見された。施策目標である「令和９年度末にめざす状態」にどのように寄与し、または近づいたのかというアウトカム（市が事業・取組を行った結果として、市民や取り巻く環境に何が起こったのか）の視点で、根拠となる数値等に基づき評価されたい。

根拠となる数値等については、「取組による効果の内容とその根拠【D】」において、経年変化や他市町村との比較、目標値との差分等基準点を示していただき、取組の進捗度が明確になるよう記載されたい。

なお、施策目標によっては、ストーリー性のある記述が質的な根拠として適している場合もある。各施策の主な方向性に紐づく事業・取組の効果が施策目標の実現につながるまでの流れを意識し、論理的に記載されたい。

また、継続的な取組であっても、全国的にモデルとなる取組や他市より進んでいる取組については、より積極的にアピールされたい。

②「施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】」および「施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】」について

各施策において、課題と今後の取組の方向性が一対となっていない記載が散見された。

各事業・取組の結果、施策目標に対して残された課題について、その要因分析を行った上で、課題と取組の方向性が連動するよう整理いただきたい。

（２）戦略的施策の考え方について

戦略的施策については、分野横断型の施策として位置付けていることから、よりその視点を意識した形で、多分野の事業を戦略的に連携して取り組まれたい。

（３）その他

・市民との協働を伴う施策の評価にあたっては、取組に携わる市民の方々も評価内容を目にするのを踏まえ、その意欲を損なうことのないよう十分に配慮しながら評価を行う必要があると考える。

・市民満足度は主観的な評価であるため、その変動要因を分析しなければ、調査の目的や活用方法が不明確になる。

特に、ハード事業など当事者が限定される施策においては、市民全体を対象とした調査では評価結果にばらつきが生じやすい側面がある。担当課においては、各事業の当事者を対象としたアンケートも実施していると思うので、市民全体の実感度と比較しながら施策評価に適切に反映していただきたい。

資料

1. 生駒市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平24条例30・一部改正)

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 総合計画の策定に関すること。

(2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

(平24条例30・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(平24条例30・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平24条例30・全改)

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(平24条例30・追加)

(関係者の出席等)

第 8 条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(平 24 条例 30・旧第 7 条線下・一部改正)

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和 31 年 11 月生駒市条例第 12 号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成 24 年 10 月条例第 30 号)

この条例は、公布の日から施行する。

2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の役職)

選出区分		氏名	所属母体・役職等
学識経験のある者 (6)		◎ ヒサ タカヒロ 久 隆浩	近畿大学名誉教授
		○ タカトリ カツヒロ 高取 克彦	畿央大学 健康科学部 教授
		オオタニ ユミコ 大谷 裕美子	文部科学省CSマイスター
		シミズ ヒロコ 清水 裕子	畿央大学 健康科学部 准教授
		タナカ アキヨ 田中 晃代	近畿大学 総合社会学部 教授
		モリ ヒロユキ 森 裕之	立命館大学 政策科学部 教授
その他市長が必要と認める者	団体代表者 (6)	ウラクボ ユキヒロ 浦久保 幸浩	連合奈良 西和地域協議会 議長
		カラカネ ヨシヒロ 唐金 吉弘	生駒商工会議所 会頭
		ナカガキ ユリ 中垣 由梨	CODE for IKOMA 代表
		オザキ ケンジ 尾崎 健司	株式会社南都銀行生駒支店 支店長
		マツヤマ トシヒロ 松山 敏宏	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		ナガサキ イタル 長崎 格	生駒市自治連合会 会長
	一般公募市民 (3)	サワフジ トモエ 澤藤 友絵	公募市民
		ヌリモト シンゴ 塗本 慎吾	公募市民
		ミズノ ユウコ 水野 祐子	公募市民

(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

(敬称略・選出区分の役職・氏名 50 音順)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		オオタニ ユミコ 大谷 裕美子	文部科学省 CS マイスター
			シミズ ヒロコ 清水 裕子	畿央大学健康科学部 准教授
			タカトリ カツヒコ 高取 克彦	畿央大学健康科学部 教授
	その他市長 が必要と 認める者	団体 代表者	ナカガキ ユリ 中垣 由梨	CODE for IKOMA 代表
			ナガサキ イタル 長崎 格	生駒市自治連合会 会長
			マツヤマ トシヒロ 松山 敏宏	生駒市民生・児童委員 連合会 会長
	一般公募市民		ヌリモト シンゴ 塗本 慎吾	公募市民
第二部会	学識経験のある者		タナカ アキヨ 田中 晃代	近畿大学総合社会学部 教授
			ヒサ タカヒロ 久 隆浩	近畿大学 名誉教授
			モリ ヒロユキ 森 裕之	立命館大学政策科学部 教授
	その他市長 が必要と 認める者	団体 代表者	ウラクボ ユキヒロ 浦久保 幸浩	連合奈良西和地域 協議会 議長
			オザキ ケンジ 尾崎 健司	南都銀行生駒支店 支店長
			カラカネ ヨシヒロ 唐金 吉弘	生駒商工会議所 会頭
	一般公募市民		サワフジ トモエ 澤藤 友絵	公募市民
			ミズノ ユウコ 水野 祐子	公募市民

